

事務事業の点検評価結果報告書

～「第2次岐阜県教育ビジョン」平成26年度の進捗報告～

平成27年9月
岐阜県教育委員会

事務事業の点検評価結果に関する報告 について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、事務事業の点検評価結果に関する報告を提出します。

平成27年9月

岐阜県教育委員会

目 次

| 項目名等 | | ページ |
|---------------------------------|-----------------------------|-----|
| はじめに | | 1 |
| 第1章 教育委員会の運営状況及び教育委員の活動状況 | | 2 |
| 第2章 第2次岐阜県教育ビジョン基本目標の取組状況 | | |
| 基本目標1 確かな学力の育成と多様なニーズに対応した教育の推進 | | |
| (1) | 確かな学力の育成 | 4 |
| (2) | 特別支援教育の充実 | 7 |
| (3) | グローバル社会で活躍できる人材の育成 | 9 |
| (4) | 多文化共生社会を目指した外国人児童生徒の教育の充実 | 11 |
| (5) | キャリア教育の充実 | 13 |
| (6) | 産業教育の充実 | 14 |
| (7) | 情報教育の推進 | 16 |
| (8) | 幼児期からの教育の充実 | 17 |
| (9) | 私立学校教育の振興 | 19 |
| 基本目標2 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進 | | |
| (1) | 心の教育の充実と望ましい人間関係を築く力の向上 | 20 |
| (2) | 人権教育の推進 | 22 |
| (3) | いじめ等の問題行動や不登校への対応と教育相談体制の充実 | 24 |
| (4) | ふるさと教育・環境教育・体験活動の推進 | 26 |
| (5) | 健康・体力づくりの推進 | 29 |
| (6) | 食育の推進 | 30 |

| | | |
|--|-----------------------|----|
| 基本目標 3 魅力ある教職員の育成と安全・安心な教育環境づくりの推進 | | |
| (1) | 優秀な教職員の確保と人事システムの構築 | 33 |
| (2) | 教職員の資質能力の向上と体罰・不祥事の根絶 | 35 |
| (3) | 学校マネジメントの推進 | 37 |
| (4) | 安全・安心な学校づくりと危機管理体制の充実 | 39 |
| (5) | 学校施設の整備の推進 | 40 |
| (6) | 修学支援と学びの再チャレンジの推進 | 41 |
| 基本目標 4 学校・家庭・地域の連携による教育コミュニティづくりの推進 | | |
| (1) | 家庭の教育力の向上 | 43 |
| (2) | 地域の教育力の向上 | 45 |
| 基本目標 5 生涯にわたる学習・文化・スポーツの推進 | | |
| (1) | 文化活動の推進 | 47 |
| (2) | 文化財の保存・活用の推進 | 48 |
| (3) | スポーツの推進 | 50 |
| (4) | 生涯学習の推進 | 53 |
| 第3章 第2次岐阜県教育ビジョン重点政策の取組状況 | | |
| | 学力向上を核とした小・中学校教育の改善 | 55 |
| | 中長期的な将来を見据えた高等学校の改革 | 56 |
| | 卒業後を見据えた特別支援学校の充実 | 58 |
| 第4章 第2次岐阜県教育ビジョンの数値目標の達成状況 | | |
| | 長期目標 | 59 |
| | 施策実施目標 | 60 |
| 第5章 外部有識者の意見 | | 63 |

はじめに

1 趣旨

点検評価制度について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとされています。また、この点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。

この点検評価の制度の趣旨は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、県民への説明責任を果たすことにあります。

この報告書は、同法の規定に基づき、岐阜県教育委員会が行った点検評価の結果をまとめたものです。

2 根拠

(1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第26条

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(2) 第2次岐阜県教育ビジョン 第6章2

○第2次岐阜県教育ビジョンの進行管理にあたっては、外部有識者からなる「岐阜県教育委員会点検評価会議」を設置し、施策の推進状況や、第4章で設定した「長期目標」と「施策実施目標」の達成状況を明らかにした上で、会議の意見を踏まえ、毎年度、幅広い観点から客観的かつ公正な点検・評価を実施し、その結果を次年度以降の新たな取組に反映させるPDCAサイクル（Plan-Do-Check-Action）の考え方に基づく進行管理を行います。

3 報告書の構成

- 第1章 教育委員会の運営状況及び教育委員の活動状況
- 第2章 第2次岐阜県教育ビジョン基本目標の取組状況
- 第3章 第2次岐阜県教育ビジョン重点政策の取組状況
- 第4章 第2次岐阜県教育ビジョンの数値目標の達成状況
- 第5章 外部有識者の意見

4 点検評価の流れ

- (1) 教育委員会の施策や事業の取組実績、成果と課題等について自己評価
- (2) 教育に関する有識者（岐阜県教育委員会点検評価会議）による外部評価
- (3) 教育委員会で協議、議決
- (4) 岐阜県議会に報告
- (5) ホームページにて公表

第1章 教育委員会の運営状況及び教育委員の活動状況

教育委員会の運営状況及び教育委員の活動状況は、次のとおりです。

1 教育長及び教育委員について

(平成27年9月17日現在)

| 職名 | 氏名 | 職業 | 就任日 | 任期満了日 | 備考 |
|----------|-------|----------|-------------|-------------|-------|
| 教育長※ | 松川 禮子 | — | H27. 4. 1 | H30. 3. 31 | |
| 教育長職務代理人 | 稲本 正 | 会社経営者 | H27. 3. 17 | H31. 3. 16 | |
| 委員 | 土屋 嶮 | 会社経営者 | H25. 7. 18 | H29. 7. 17 | |
| 委員 | 月村 時子 | 公益財団法人理事 | H25. 10. 15 | H29. 10. 14 | |
| 委員 | 野原 正美 | 公社嘱託員 | H24. 4. 1 | H28. 3. 31 | 保護者委員 |
| 委員 | 森口 祐子 | プロゴルファー | H24. 3. 24 | H28. 3. 23 | |

※ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律(平成27年4月1日施行、以下「改正地方教育行政法」という。)により、教育長と教育委員長を一本化した、新「教育長」として任命された。

2 教育委員会会議の実施状況及び教育委員の活動状況

| 1 教育委員会会議の実施状況 | | | | | | | | | | | |
|----------------|---|----|----|----|----|----------|---|----|---|------|----|
| 平成26年度の取組 | <p>○開催回数：定例会議（毎月1回）・臨時会議（平成26年度は2回）</p> <p>○審議件数</p> <table border="1"> <tr> <td>議案</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td> 可決</td> <td>69</td> </tr> <tr> <td> 一部修正の上可決</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td> 否決</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>専決報告</td> <td>27</td> </tr> </table> <p>○審議状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 議案及び専決報告の審議について厳正に行われた。 ・ 委員からの情報提供や、事務局からの教育課題への取組状況等の報告が行われ、委員間及び委員と事務局間において活発な意見交換が行われた。 | 議案 | 70 | 可決 | 69 | 一部修正の上可決 | 1 | 否決 | 0 | 専決報告 | 27 |
| 議案 | 70 | | | | | | | | | | |
| 可決 | 69 | | | | | | | | | | |
| 一部修正の上可決 | 1 | | | | | | | | | | |
| 否決 | 0 | | | | | | | | | | |
| 専決報告 | 27 | | | | | | | | | | |
| 成果 | <p>○会議の活性化を図るため、平成26年度には、事務局報告事項として、教育委員会制度改革の動向、「岐阜県高等学校活性化計画策定委員会」の審議状況、全国学力・学習状況調査の結果と今後の取組など、重要な教育課題について報告し、意見交換を行った。</p> <p>○大垣北高校、岐阜県博物館における移動教育委員会や、特色ある学校運営を行う県立学校長や部活動で優秀な成績を収めた高校生によるプレゼンテーションを行い、教育現場の実情を踏まえた意見交換を行った。</p> <p>○ホームページへの会議録や事務局報告事項の公開により、会議の透明化を図った。</p> | | | | | | | | | | |
| 2 調査活動の実施状況 | | | | | | | | | | | |
| 平成26年度の取組 | <p>○県内視察</p> <p>＜岐阜地区＞</p> <p>加納高校（岐阜市）、</p> <p>岐阜市子ども・若者総合支援センター「エールぎふ」（岐阜市）</p> | | | | | | | | | | |

| | |
|-------------------------------|--|
| <p>平成26年度 の取組</p> | <p>○県外視察 <横浜市・東京都内> 横浜市立横浜サイエンスフロンティア高校 …… スーパーサイエンスハイスクールの取組等を通じた、先端科学技術の知識を活用して世界で活躍する人材の育成 東京都立国際高校 …… 国際バカロレアの認定取得に向けた取組等を通じた、国際学科におけるグローバル社会で活躍する人材の育成 東京都立杉並総合高校 …… 東京都におけるICT活用指定校としての取組</p> |
| <p>成 果</p> | <p>○県内視察 県内唯一の音楽科・美術科設置校や、子ども・若者の総合的な相談・支援機関を視察し、県内における教育課題の取組状況を把握することにより、委員の見識を深め、教育委員会審議等に役立てた。 ○県外視察 横浜市、東京都の高校における多様な分野の先進的な取組を視察することにより、委員の見識を深め、教育委員会審議等に役立てた。</p> |
| <p>3 特記事項（1、2以外の教育委員の活動等）</p> | |
| <p>平成26年度 の取組</p> | <p>○教育現場視察等 ・学校視察、スクールミーティングの実施 ・教育モニター情報連絡会議・学校参観への出席 ・年間を通じての学校行事や文化施設行事への出席 ○教員人事への参画 ・教員採用試験への参画（第2次選考試験の選考会議等） ・教員管理職登用試験における面接官としての参加</p> |
| <p>成 果</p> | <p>○教育委員が積極的に教育現場に赴き、様々な教育課題の把握を行うことで、教育委員会審議に役立てた。 ○教育委員が教員人事へ参画し、優秀な教員の確保に重要な役割を果たした。</p> |

3 課題

教育委員会制度改革の趣旨を踏まえ、教育委員による教育長へのチェック機能の強化と会議の透明化を図り、より一層の教育委員会審議の活性化を図る必要がある。

また、知事部局との連携強化を目的に新たに制度化された総合教育会議において、教育委員が参加し、知事と直接協議・調整を行うことにより、教育施策の充実発展を図っていく必要がある。

第2章 第2次岐阜県教育ビジョン基本目標の取組状況

第2次岐阜県教育ビジョン「第4章 施策の体系」に掲げた27の主要施策について、平成26年度の点検評価は、次のとおりです。また、同章にある「主な施策の目標水準」に対する現況値と現状分析については、第4章で一覧を掲載しています。

基本目標1 確かな学力の育成と多様なニーズに対応した教育の推進

- ◆ 「確かな学力」を育成することは、知識の蓄積だけにとどまらず、問題解決能力やコミュニケーション能力など、多様で変化の激しい現代社会を主体的にたくましく生き抜く力を身に付けることにもつながります。そのため、子どもたち一人一人に応じたきめ細かな教育を行うことにより、基礎的・基本的な知識や技能の定着に加え、思考力・判断力等の育成や個性・能力の伸長を図ります。
- ◆ 子どもたちが、将来、自立した社会人として主体的に社会参画できるよう、望ましい勤労観と職業観を身に付けさせます。
- ◆ 障がいのある子どもたちや外国人の子どもたちなど、一人一人の多様なニーズに応じた教育を充実し、それぞれの夢や目標に向かって安心して学べるよう、必要な支援を行います。

(1) 確かな学力の育成

■ 取り組むべき主な施策内容と評価

| 施策内容 | ① 学ぶ意欲を高め、基礎的・基本的な知識・技能を習得し、思考力・判断力・表現力を育成する教育の推進（学校支援課） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------------------|--|---------------------|-------|-------|-----|--|-----|----|-----|----|---------|-------|-------|-------|-------|---------|-------|-------|-------|-------|-------------|-------|-------|-------|-------|-------------|-------|-------|-------|-------|
| 平成26年度 の主な取組 【点検】 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 各市町村教育委員会及び学校の関係者に、全国学力・学習状況調査（全国調査）の結果を踏まえた指導の改善・充実について示す「指導改善説明会」を実施した。 ・ 県内全ての小・中学校で県独自の学習状況調査（対象：教科…小学校4、5年生：国・社・算・理、中学校2年生：国・社・数・理・英）を実施した。 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">学力・学習状況調査の 平均正答率</th> <th colspan="2">小学校</th> <th colspan="2">中学校</th> </tr> <tr> <th>岐阜県</th> <th>全国</th> <th>岐阜県</th> <th>全国</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国語A（知識）</td> <td>70.2%</td> <td>72.9%</td> <td>79.8%</td> <td>79.4%</td> </tr> <tr> <td>国語B（活用）</td> <td>54.8%</td> <td>55.5%</td> <td>52.0%</td> <td>51.0%</td> </tr> <tr> <td>算数A・数学A（知識）</td> <td>76.9%</td> <td>78.1%</td> <td>69.8%</td> <td>67.4%</td> </tr> <tr> <td>算数B・数学B（活用）</td> <td>56.9%</td> <td>58.2%</td> <td>61.3%</td> <td>59.8%</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校からの教科専門性向上新システム研究開発実践校（6地区15校）を指定し、実践研究を進めるとともに、指定校には学力向上アドバイザー（大学の教員）を派遣した。 | 学力・学習状況調査の 平均正答率 | 小学校 | | 中学校 | | 岐阜県 | 全国 | 岐阜県 | 全国 | 国語A（知識） | 70.2% | 72.9% | 79.8% | 79.4% | 国語B（活用） | 54.8% | 55.5% | 52.0% | 51.0% | 算数A・数学A（知識） | 76.9% | 78.1% | 69.8% | 67.4% | 算数B・数学B（活用） | 56.9% | 58.2% | 61.3% | 59.8% |
| 学力・学習状況調査の 平均正答率 | 小学校 | | 中学校 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 岐阜県 | 全国 | 岐阜県 | 全国 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 国語A（知識） | 70.2% | 72.9% | 79.8% | 79.4% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 国語B（活用） | 54.8% | 55.5% | 52.0% | 51.0% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 算数A・数学A（知識） | 76.9% | 78.1% | 69.8% | 67.4% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 算数B・数学B（活用） | 56.9% | 58.2% | 61.3% | 59.8% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 取組による 成果と課題 【評価】 | <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立している小・中学校の割合が、大きく向上した【データはP60に掲載】。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 取組による 成果と課題 【評価】 | <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全国調査は4月に実施され、結果は8月に届くため、県独自の抽出による結果分析を実施し、その結果を踏まえて、速やかに指導改善が進められるようにすること ・ 小学校からの教科専門性向上新システム構築の成果を検証し、周知・普及に努めること | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 施策名 | ② 高等学校における教育の質の保証と授業改善（学校支援課） |
|-----------------------------|--|
| <p>平成26年度の主な取組 【点検】</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・「第Ⅱ期ステップアップカリキュラム研究開発推進事業」において、指定校4校（山県高校、恵那南高校、飛騨神岡高校、東濃フロンティア高校）で義務教育段階の学習内容の定着を図るための教育課程の研究開発を行った。 ・児童生徒の思考力・判断力・表現力及び自ら学ぶ意欲や態度を育てるための教科指導の在り方を研究する「授業改善アクションプラン」において、生徒一人一人の主体的な学習を重視した教材や、学習指導要領の趣旨を実現するための具体的な指導方法の研究開発を行った。 |
| <p>取組による成果と課題 【評価】</p> | <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「第Ⅱ期ステップアップカリキュラム研究開発推進事業」により、指定校において生徒に付けさせたい力を伸ばす指導ができるようになった。 ・「授業改善アクションプラン」において作成した教材を、県総合教育センターのホームページに掲載し、各学校が指導の参考として利用できるようになった。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「第Ⅱ期ステップアップカリキュラム研究開発推進事業」で研究開発した指導方法の普及を図ること |
| 施策名 | ③ 科学的思考力を育成する教育の推進（学校支援課・統計課） |
| <p>平成26年度の主な取組 【点検】</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・顕微鏡、図形立体模型など観察・実験に必要な設備等の環境整備を充実した。 ・「スーパーサイエンスハイスクール（SSH）事業」として、恵那高校と岐阜農林高校（両校とも国指定）を支援した。 ・グラフ作成や資料の分析など統計分野に関する実践的な出前授業「データ活用講座」を実施（18校の小・中学校、約1,200人）し、成果等を取りまとめた教材を作成した。 |
| <p>取組による成果と課題 【評価】</p> | <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校において、観察、実験を行う授業の充実が図られた。 ・「スーパーサイエンスハイスクール事業」においては、各指定校の現状を踏まえた課題を設定し、将来国際的に活躍し得る科学技術系人材の育成を図るため、以下のような研究開発を行った。 <ul style="list-style-type: none"> <恵那高校> 小型ロケットを50メートル上空まで飛ばしパラシュートで回収する実験などの課題研究を行った。 <岐阜農林高校> 品種改良を行うことを目指して、ユリの組織を培養し突然変異を促す実験などの課題研究を行った。 ・出前授業を実施した学校では、総合的な学習や生活科のまち探検等でも活用したい等、高い評価を得た。また、教材をテキストとしてまとめ、ホームページで公表した。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習指導の一層の充実を図るために設備の計画的な整備を進めること ・スーパーサイエンスハイスクール事業の研究成果の普及を図ること |

| | |
|-------------------------|--|
| 施 策 名 | ④ 家庭や地域と連携した学習支援の充実（学校支援課・社会教育文化課） |
| 平成26年度の 主な取組 【点検】 | <ul style="list-style-type: none"> ・各学校が児童生徒の学習・生活状況を把握し、家庭と連携を図りながら、個に応じた学習支援を行うことができるように働きかけた。 ・放課後等の子どもたちの安全・安心な居場所をつくり、地域住民の参画を得て子どもたちに様々な体験をさせる「放課後子ども教室」を実施する市町村を支援した。 実施数：12市町村 57教室（他に、岐阜市（中核市）において55教室） ・土曜日の子どもの過ごし方を充実させるため、地域人材を活用した学習等の機会を提供する「土曜日の教育支援体制構築事業」を実施する市町を支援した。 実施数：9市町 39箇所（他に、岐阜市（中核市）において2箇所） |
| 取組による 成果と課題 【評価】 | <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校ともに、家庭で計画を立て学習する習慣を身に付けている児童生徒が増加している。 ・「放課後子ども教室」や「土曜日の教育支援体制構築事業」の実施数が着実に増加した。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習・生活習慣と学力との相関を示した資料など学校が保護者との懇談会などで活用できる資料を提供し、さらに家庭と連携した学習支援の充実を図ること ・「土曜日の教育支援体制構築事業」について、実践プログラムを展開するための地域人材を継続的に確保すること |
| 施 策 名 | ⑤ 学力向上に向けた効果的な教員の配置と活用（教職員課） |
| 平成26年度の 主な取組 【点検】 | <ul style="list-style-type: none"> ・国の学級編制基準により小1で35人学級を実施し、県の学級編制基準により小2、小3及び中1で35人学級を実施した（小2は69校、小3は72校、中1は60校で35人以下学級を実施）。 ・少人数指導による基礎学力向上の期待が高い教科の指導体制強化を図るため、25人以下の学習集団を編制できるよう小学校に258人、中学校に227人の教員を加配した。 |
| 取組による 成果と課題 【評価】 | <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各小学校からは「学習・生活習慣に向上が見られると感じる学級担任が97%以上いる。」「落ち着いて学校生活を送れている児童が95%以上いる」、各中学校からは「責任を持って活動できる生徒が95%以上いる。」「問題行動の減少につながっていると感じる学級担任が90%以上いる。」等の回答を得た。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校高学年における教科担任制の導入など、教科の専門性を持った教員による指導の一層の工夫、改善を図ること |
| 施 策 名 | ⑥ へき地・複式教育等における教育の充実（学校支援課） |
| 平成26年度の 主な取組 【点検】 | <ul style="list-style-type: none"> ・へき地・複式の学校に初めて勤務する教員や、へき地・複式教育や少人数指導等について積極的に学ぼうとする教員を対象に、へき地複式教員研修会を実施した。 ・少人数学級や複式学級における指導方法の工夫改善のための資料として「岐阜県のへき地教育」を作成した。 |
| 取組による 成果と課題 【評価】 | <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・へき地複式教員研修会には77人が参加し、授業参観を通して、複式学級における学習指導の在り方や、少人数を生かした指導の在り方について研修を行い、参加者がその後の指導に生かすことができた。さらに、地域の自然や文化等の教育資源を生かした特色あ |

| | |
|--|---|
| | <p>る教育活動など、各学校のふるさと教育についても、学ぶことができた。</p> <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少人数学級・小規模校のよさや、地域の特性を生かした教育課程の編成・実施を推進すること |
|--|---|

※ 「学校の授業が分かる児童生徒の割合」、及び「自分から進んで勉強しようという気持ちがある児童生徒の割合」のデータはP59に掲載。

(2) 特別支援教育の充実

■取り組むべき主な施策内容と評価

| 施 策 名 | ① 地域での学びを支える教育環境の整備（特別支援教育課） |
|-----------------|---|
| 平成26年度の主な取組【点検】 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年9月供用開始予定の岐阜希望が丘特別支援学校の施設整備 ・平成28年4月開校予定の羽島特別支援学校の施設整備 ・平成29年4月開校予定の岐阜高等特別支援学校（仮称）の施設整備 |
| 取組による成果と課題【評価】 | <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岐阜希望が丘特別支援学校の第1期建設工事を推進した。 ・羽島特別支援学校の建設工事に着工した。 ・岐阜高等特別支援学校（仮称）の実施の設計を完了した。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画に沿った建設工事等を着実に推進すること |
| 施 策 名 | ② 特別支援教育における教職員の専門性の向上（特別支援教育課） |
| 平成26年度の主な取組【点検】 | <ul style="list-style-type: none"> ・免許法認定講習等の受講環境を整備し、特別支援学校教諭免許の取得を促進した。 ・特別支援学級や通級指導教室において地域の核となるモデル教職員の養成と授業公開、指導の手引の作成による担当者の専門性向上を図った。 ・各障がい種に対する専門性の高い教育を行う特別支援学校（コア・スクール：岐阜盲学校、岐阜聾学校、長良特別支援学校、岐阜希望が丘特別支援学校、岐阜高等特別支援学校（仮称：平成29年開校予定）の5校）の専門性の向上を図るとともに、コア・スクールにおいて専門分野に関する指導的立場の教職員（コア・ティーチャー）を養成した。 |
| 取組による成果と課題【評価】 | <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校における特別支援学校教諭免許保有率が向上したデータはP60に掲載。 ・特別支援学級・通級指導教室において、12人のモデル教員による公開授業及び研究会を実施し137人が参加した。担当者の指導の手引を作成し、ホームページに掲載した。 ・コア・スクールにおいて、コア・ティーチャー15人を養成した。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・免許保有率を向上させるための有効な対策を講ずること ・特別支援学級・通級指導教室において専門性のある担当者を確保するための研修を充実させること ・特別支援学校に勤務する経験の浅い若手教職員や講師のための専門性向上を目指した研修プログラムを開発すること ・知的障がいのある児童生徒の教育に関する特別支援学校における教員の専門性向上を図ること |

| | |
|-----------------|---|
| 施策名 | ③ 一人一人の多様なニーズに対応した「学びのスタイル」の構築（特別支援教育課） |
| 平成26年度の主な取組【点検】 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内全ての特別支援学校の小・中学部において、特別支援学校の児童生徒が、居住する地域の小・中学校と交流及び共同学習を実践する「居住地校交流」を推進した。 ・ 特別支援学校の高等部において、地域の高校と職業教育（作業学習体験、作業製品の開発等）や教科指導における交流及び共同学習を推進した。 |
| 取組による成果と課題【評価】 | <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内全ての特別支援学校の小・中学部において在籍する児童生徒全員に「交流籍」を設け、小学部 53%、中学部 32%の児童生徒が居住地の学校において直接交流を行い、実践の成果を公開した。 ・ 5校の特別支援学校の高等部と8校の高校とで交流及び共同学習を実施した。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「居住地交流」を一層推進するための教育環境を整備すること |
| 施策名 | ④ 就学前から高等学校卒業まで、柔軟で連続性のある支援体制の構築（特別支援教育課） |
| 平成26年度の主な取組【点検】 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別な支援が必要な就学前児の早期発見・早期支援体制の促進を図るとともに、個別の教育支援計画・個別の指導計画を活用した就学移行を図った。 |
| 取組による成果と課題【評価】 | <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内3市のモデル地区（本巣市・郡上市・瑞浪市）において、就学前からの支援を就学後にスムーズに引き継ぐシステムを構築した。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全ての市町村において早期からの一貫した教育支援体制を構築するため、市町村の課題に応じた担当者研修会の実施や、必要に応じた専門家の派遣など、市町村の体制整備を支援する仕組みをつくること |
| 施策名 | ⑤ 発達障がい等のある児童生徒の特性を踏まえた支援の充実（特別支援教育課） |
| 平成26年度の主な取組【点検】 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 小・中学校や高校において、障がいの有無に関係なく、どの児童生徒にとっても分かりやすい「ユニバーサルデザインの授業」づくりの推進を図った。 ・ 大学教授や医師、臨床心理士等の専門家の指導・助言を基に、障がい特性を踏まえた学級経営や校内支援体制の整備を進めた。 |
| 取組による成果と課題【評価】 | <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小・中学校2校、高校5校を研究指定校とし、「ユニバーサルデザインの授業」づくりのモデル研究を行い、成果の公表を行った。 ・ 小・中学校に55回、高校に37回専門家を派遣し、発達障がいのある児童生徒の理解と支援に関する指導・助言を行った。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校から高校に個別の教育支援計画をスムーズに引き継ぐための仕組みづくりと高校における発達障がい等のある生徒への支援体制を整備すること |

(3) グローバル社会で活躍できる人材の育成

■取り組むべき主な施策内容と評価

| 施策名 | ① グローバル化に対応した教育の推進（学校支援課） |
|----------------------------------|--|
| <p>平成26年度の 主な取組 【点検】</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 高校生の留学を促進するために、所得に応じて30万円又は60万円を支援金として給付した。 ・ 「岐阜県中高生留学フェア」を開催し、留学体験者によるパネルディスカッションや、名古屋米国領事館首席領事、オーストラリア大使館首席商務官による講演、海外留学交流団体による個別相談会などを行った（参加者：中高生、保護者など、約130人）。 ・ 「スーパーグローバルハイスクール（SGH）事業」として、大垣北高校（国指定）、関高校（県指定）を支援した。 ・ 岐阜県の自然、歴史、文化等をテーマとした「岐阜県英語ふるさと副教材“Welcome! GIFU Land of Clear Waters”」を作成した。併せて、教員向けの「活用事例集」を作成した。 |
| <p>取組による 成果と課題 【評価】</p> | <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高校生16人が海外に留学した（アメリカ3人、オーストラリア1人、ニュージーランド1人、カナダ4人、フランス2人、ドイツ2人、コスタリカ2人、スペイン1人）。 <p><大垣北高校></p> <p>「清流の国ぎふ アジアを学び世界をつなぐ1600人のリーダー育成」を掲げ、SGH講演会（元外務大臣川口順子氏講演会）、グローバル課題発見講演会（イビデン、太平洋工業、西濃運輸、矢橋HD、大垣共立銀行、丸順、サンメッセ）、海外フィールドワークなどを通して、課題研究に携わる学年の生徒全員が論文を執筆した（カンボジア農村部における安全な水の確保など）。</p> <p><関高校></p> <p>「清流の国ぎふ 関から鍛冶の魂を継承し、未来を切り拓くグローバルビジョン」を掲げ、シンガポール研修、礼文島における国際共同研究、先端技術研究として高大連携による体験型先端技術研究への参画（京都大学大学院、名古屋大学、名城大学）、SGH講演会（元外務大臣川口順子氏講演会：TY会議システムによる参加）などを行った。</p> <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「岐阜県中高生留学フェア」を継続実施し、一層の充実を図ることにより、高校生の海外留学をさらに促進すること ・ 「スーパーグローバルハイスクール事業」の国指定の拡充を図るとともに、県内の高校に対して、指定校の研究成果の普及を図ること ・ 「岐阜県英語ふるさと副教材」の優れた実践事例集を作成するなど、本教材の活用を進めること |

| | |
|-----------------|---|
| 施策名 | ② 外国語によるコミュニケーション能力の向上を図る教育の推進（学校支援課） |
| 平成26年度の主な取組【点検】 | <ul style="list-style-type: none"> ・「岐阜県英語教育イノベーション戦略事業」として、小中高連携英語拠点校区事業（小学校拠点校10校、中学校拠点校6校、高校拠点校6校）、小中高一貫CAN-DO形式による学習到達目標作成準備、岐阜県英語ふるさと副教材の作成・配布、英語スピーチコンテスト、英語ディベート大会、岐阜県高校生英語キャンプ等を行った。 |
| 取組による成果と課題【評価】 | <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語スピーチコンテストの参加者が増加した（平成25年度：614人 → 26年度：639人）。 ・卒業時に英検3級以上相当の英語力を有する中学生の割合と、卒業時に英検準2級以上相当の英語力を有する高校生の割合が向上した（データはP61に掲載）。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日頃の英語の授業における音読指導の一層の充実を図るために、指導が十分にできるような教員研修の在り方の研究を行うとともに、授業内でスピーチやディベートなどの活動の積極的な実施を促進すること |
| 施策名 | ③ グローバル化に対応した産業教育の推進（学校支援課） |
| 平成26年度の主な取組【点検】 | <ul style="list-style-type: none"> ・「専門高校生国際化推進事業」として、農業科、工業科、商業科、生活産業科・情報科の4分野ごとに各1校（飛騨高山高校、岐阜工業高校、大垣商業高校、大垣桜高校）を指定し、海外インターンシップ（19名）や留学生等の交流、実践的な英語の授業などを行った。 ・「農業高校生海外実習派遣事業」として、農業高校生10人を、ブラジル及びオランダに派遣した。 |
| 取組による成果と課題【評価】 | <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界が抱える課題や我が国の諸問題にも興味・関心を抱くとともに、地域の産業や経済をグローバルな視点で考察する生徒の姿が見られるようになった。 ・海外の現地法人に赴任し、技術指導、経営活動を行なっている社員の姿に触れることを通して、将来の自分の在り方を考察するなど、キャリア支援の一助となるとともに、地域経済に貢献できる人材の育成に資することができた。 ・ブラジル及びオランダに派遣した農業高校生が、農業大学校等へ進学したり、農業関係企業に就職するなど、将来の地域農業の従事者育成に資することができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門高校生が国内外の経済事情や動向を身近に感じる学習プログラムを充実させること |

| 施策名 | ④ グローバル化に対応するための指導力の向上（教育研修課） |
|----------------------------------|---|
| <p>平成26年度の 主な取組 【点検】</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 英語教員の指導力の向上を図るために以下の派遣型研修及び講座型研修を実施した。 ＜派遣型研修＞ <ul style="list-style-type: none"> ①独立行政法人教員研修センター主催英語教員海外派遣事業補助（4人） ②国外大学プログラム（10人） ③英語教育推進リーダー中央研修派遣（10人） ＜講座型研修＞ <ul style="list-style-type: none"> ①短期集中宿泊型研修（28人） ②英語教師の英語力向上講座（26人） |
| <p>取組による 成果と課題 【評価】</p> | <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 英語検定準1級程度を有する高校英語教員の割合が向上した[データはP60に掲載]。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 英語検定準1級程度を有する中学校英語教員の割合を向上させること |

（4）多文化共生社会を目指した外国人児童生徒の教育の充実

■取り組むべき主な施策内容と評価

| 施策名 | ① 外国人児童生徒に対する支援の充実（学校支援課） |
|----------------------------------|---|
| <p>平成26年度の 主な取組 【点検】</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校生活への適応指導や日本語指導を支援するため、外国人児童生徒の母語を使用できる外国人児童生徒適応指導員を、外国人児童生徒が比較的多い地区の教育事務所及び高校・特別支援学校に配置するとともに、必要に応じて各学校に派遣した。 (配置状況：ポルトガル語対応10人、タガログ語対応4人、中国語1人、計15人) ・ 「外国人児童生徒教育連絡協議会」を開催し、市町村教育委員会及び学校における就学促進や効果的な指導・支援について研修を行った。 ・ 中学校及び高校における日本語指導が必要な外国人生徒を対象にした特別の教育課程の編成・実施に向けたカリキュラム開発に取り組んだ。 |
| <p>取組による 成果と課題 【評価】</p> | <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外国人児童生徒適応指導員の派遣校は、適応指導員の派遣を始めた平成21年度の29校から、平成26年度は54校に増加した。これにより、児童生徒の学校生活の安定や学習意欲の向上が図られた。 ・ 市町教育委員会と連携し、外国人児童生徒の受入れ体制の整備や効果的な指導・支援の在り方について意見交換することにより、学校における取組の充実につながった。 ・ 中学校及び高校で活用できる日本語指導等の指導計画及び教材を作成し、教育課程の編成に活かすことができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 希望する学校への進学や就労を実現するためには、日本語指導を必要とする外国人児童生徒を対象とした特別の教育課程による指導体制を充実させ、学力向上を図ることが必要であること |

| | |
|-----------------|--|
| 施策名 | ② 高校卒業後のキャリア支援・就職支援に係る環境づくりの推進（環境生活政策課） |
| 平成26年度の主な取組【点検】 | <ul style="list-style-type: none"> ・「外国人青少年支援者連絡会議」のキャリア教育支援事業として、F C岐阜の協力を得て、高校3校（東濃高校、加茂高校定時制、大垣工業高校定時制）のサッカー部の生徒を対象に、チームの活躍を支える広報や営業、総務といった様々な職種があることを説明するなど、職業観の幅をひろげる機会を設けた。 |
| 取組による成果と課題【評価】 | <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この事業に参加した高校生の多くが、その後、学校生活において、物事に前向きに取り組むようになったとの報告があった。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「外国人青少年支援者連絡会議」のキャリア教育支援事業を一層充実させること |
| 施策名 | ③ 地域や市町村が実施するプレスクールや学習教室等を運営するための環境づくりの推進（環境生活政策課） |
| 平成26年度の主な取組【点検】 | <ul style="list-style-type: none"> ・可児市国際交流協会に委託し、外国にルーツを持つ就学前の児童に対し、就学前事前準備指導教室事業（プレスクール）を実施した。また、（公財）岐阜県国際交流センターにおいて、指導者育成のための実習の場を設けた。 ・高校や大学への進学などを目指す外国人生徒を対象とした進学支援教室を開設する2つのNPO法人への補助を実施した。 |
| 取組による成果と課題【評価】 | <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記の実習により、10人の指導者が育成された。 ・NPO法人の授業を受講した36人中26人が受験し、全員が高校や大学に合格した。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進学を希望する外国人児童生徒の進路実現のため、増加する外国人児童に対応したプレスクールを一層普及・推進させること |
| 施策名 | ④ 外国人学校の各種学校化・学校法人化への支援（私学振興・青少年課） |
| 平成26年度の主な取組【点検】 | <ul style="list-style-type: none"> ・認可学校法人の学校運営経費に対し、専修学校及び各種学校教育振興費補助金による支援を行った。 ・認可学校法人が設置する外国人学校の高等課程の生徒の世帯に対し、私立高等学校等授業料軽減補助金による支援を実施した。 |
| 取組による成果と課題【評価】 | <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認可学校法人の教育環境の維持及び向上並びに保護者の経済的負担の軽減が図られ、児童生徒の就学機会の確保につながった。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人児童生徒が就学しやすい環境づくりを行うこと |

(5) キャリア教育の充実

■取り組むべき主な施策内容と評価

| 施策名 | ① 児童生徒の発達の段階に応じたキャリア教育の推進（学校支援課） |
|---------------------|---|
| 平成26年度の主な取組 【点検】 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 「小・中学校進路指導主事等実践講習会」、「高等学校等県進路指導主事会議」等を実施し、キャリア教育の基本的な考え方や指導の在り方等についての研修を実施した。 ・ 小・中学校における全ての教育活動を通じたキャリア教育の推進のため「キャリア教育実践事例集」を作成し、ホームページに掲載した。 ・ 就職者が多い普通科高校を中心にキャリア教育アドバイザーを配置するとともに、外部リソース活用事業を実施した。 |
| 取組による成果と課題 【評価】 | <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小・中学校においては、全ての学校のキャリア教育担当者が参加し、9年間を見通した進路指導の重要性が理解された。 ・ 高校においては、キャリア教育に関する専門知識をもつキャリア教育アドバイザー16人を配置し、キャリア教育を計画的に推進した。また、外部リソース活用事業の対象校（不破高校、郡上北高校）では、地域からの学校評価や生徒の就業意識が向上した。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各校において、キャリア教育の効果的な指導方法の共有を図ること |
| 施策名 | ② 地域の人々や民間の力を利用したキャリア教育の充実（学校支援課） |
| 平成26年度の主な取組 【点検】 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 全ての中学校で職場体験活動が実施できる体制や、全ての県立高校でインターンシップが体験できる体制を整備した。 |
| 取組による成果と課題 【評価】 | <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ほぼ全ての中学校の学年の生徒全員が、各中学校区やその近隣の企業、地域の産業界等の理解や協力を得て、職場体験活動を実施することができた。 ・ ほぼ全ての県立高校で、職場体験活動等を実施することができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職場体験等における地元企業等との連携について、事前・事後の指導の充実を図り、連携の効果が一層生かされるような指導方法の工夫や改善を図ること |
| 施策名 | ③ 個性を活かすキャリア教育の推進（女性の活躍推進課） |
| 平成26年度の主な取組 【点検】 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内で性別にかかわらず活躍している男女を「ロールモデル」として、ホームページで紹介したほか、市町村等から推薦していただいた「活躍する女性」を、新たに立ち上げたポータルサイト等で紹介を行うとともに、女子学生との交流イベントを開催した。 |
| 取組による成果と課題 【評価】 | <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 活躍する女性と女子学生との交流会では、約90人の方に参加いただき、「将来の働き方についての考えが深まった。」との感想を得るなど、女性の生き方、働き方について、活発な意見交換を行うことができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「ロールモデル」、「活躍する女性」について、様々な事業での有効活用を検討すること |

(6) 産業教育の充実

■取り組むべき主な施策内容と評価

| 施策名 | ① 産業教育の充実に向けた校種間や地域との連携の推進（学校支援課） |
|-----------------------------|--|
| <p>平成26年度の主な取組 【点検】</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・「専門高校生地域連携推進事業」として、西濃地区4校（大垣養老高校、大垣工業高校、海津明誠高校、揖斐高校）と中濃地区4校（郡上高校、可児工業高校、武義高校、関有知高校）で、地域課題の解決・ものづくり・人づくりを視点を、課題解決に向けた実践的な活動に取り組んだ。また、各産業界の第一線で従事する有識者の助言を受けた。 ・大垣養老高校や岐南工業高校などで、専門性を生かした校種間連携を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <大垣養老高校> 小学生を対象に地域の特産米を活用した商品開発の授業を実施 <岐南工業高校> 中学生を対象に金属加工の体験授業を実施 ・高山工業高校や多治見工業高校などで、地場産業の理解を深める学習を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <高山工業高校> 家具製造企業で6日間のインターンシップを実施 <多治見工業高校> 中学生を対象に陶芸体験講座を開催 |
| <p>取組による成果と課題 【評価】</p> | <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門高校の活動が新聞等で数多く取り上げられ、産業教育の魅力を発信できた。 ・「専門高校生地域連携推進事業」の成果発表会において、中学生や中学校の教員等に、専門高校の学習内容を紹介することで、専門高校の魅力を伝えることができた。 ・地域を知り、地域の人と関わることを通して、ふるさとへの誇りと愛着を育むとともに、学校で習得した知識・技術を、実社会の中で体験的に活用することができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最先端の産業技術等の習得には、地元産業界、大学等との連携が不可欠であり、一層の連携強化を推進すること |
| 施策名 | ② スペシャリストの育成に必要な意欲的な学習の推進（学校支援課） |
| <p>平成26年度の主な取組 【点検】</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程研究指定校として、岐阜城北高校（国指定）を支援した。 ・「スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール（SPH）事業」として、県立岐阜商業高校（国指定）を支援した。 ・イオンとの包括提携協定により、イオン店舗で県立高校生のインターンシップを実施した。 ・楽天との包括連携協定により、楽天IT学校を県立岐阜商業高校で実施した。 ・積極的に各種競技会、コンクール等へ参加した。 |
| <p>取組による成果と課題 【評価】</p> | <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岐阜城北高校では、生活文化科における専門科目の授業実践を通して、確かな技術力の定着を図るための指導方法を研究した。 ・県立岐阜商業高校では、菓子類や文具、スポーツウェア等の学校オリジナル商品を開発し、企業経営や販売戦略を実践した。 ・各種コンクールへの挑戦が、生徒の意欲を喚起させ、知識・技術の向上につながった。 ・産業教育に関する全国規模のコンテスト・大会において、次頁のとおり最上位の賞を獲得した。データはP61に掲載。 |

| | |
|---|---|
| | <p><農業> ご当地！絶品うまいもん甲子園農林水産大臣賞（郡上高校） 全国農業高等学校お米甲子園金賞（阿木高校）</p> <p><工業> エコノパワーin岐阜省エネカー部門1位（関商工高校） インターナショナルロボットコンテストボクシング部門優勝（飛騨神岡高校）</p> <p><商業> 全国高等学校簿記コンクール全国大会 団体優勝（県立岐阜商業高校）、個人優勝（県立岐阜商業高校） 全国高等学校IT・簿記選手権大会「簿記部門」 団体優勝（県立岐阜商業高校）、個人優勝（県立岐阜商業高校） 全国高等学校情報処理競技大会 団体優勝（県立岐阜商業高校） 全国高等学校速記競技大会 団体優勝（県立岐阜商業高校）、個人優勝（県立岐阜商業高校）</p> <p><生活産業> 全国高等学校ホームプロジェクトコンクール最優秀賞（大垣桜高校） UBDCファッションデザインコンテスト グランプリ（大垣桜高校）</p> <p>【課題】 ・ 特色ある取組や研究成果を専門学科全体で共有できるようにする必要があること</p> |
| <p>施策名</p> | <p>③ 産学官との連携の充実（学校支援課）</p> |
| <p>平成26年度 の主な取組 【点検】</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 働くことの意義や将来の生き方、進路について考え、働くことに対する望ましい勤労観や職業観を育成することを目的に「高校生インターンシップ推進事業」を展開した。 インターンシップ実施校：県立高校62校／63校、実施生徒数：8,404人 ・ 岐阜県職業能力開発協会と連携し、熟練技能者を中学校、高校に派遣し、ものづくりの魅力発信と技術・技能の育成を図った。 高校：12校1社で実技指導を実施 延べ1,850人が受講 中学校：7校で講義や体験教室を実施 延べ950人が受講 ・ 商工労働部と連携し、社会人講師派遣合同交流会を開催し、工業高校生を対象に技能検定を受ける際に必要な技能の向上を図った。 |
| <p>取組による 成果と課題 【評価】</p> | <p>【成果】 ・ 技術の魅力、技能者の役割等を伝え、技能の大切さや楽しさを学ぶとともに、優れた技能者のものづくりに対する姿勢を伝え、技能尊重気運の醸成を図った。</p> <p>【課題】 ・ インターンシップの拡充及び内容の充実を図ること ・ 産業界で活躍できる人材育成のために、地域産業、研究機関等との連携強化を図ること</p> |

| | |
|-----------------|---|
| 施 策 名 | ④ 産業教育施設設備の計画的な更新整備（学校支援課） |
| 平成26年度の主な取組【点検】 | <ul style="list-style-type: none"> 産業教育設備として、以下の装置を9校に整備した。 メカトロ実習装置（岐南工業高校）、建築三次元CADシステム装置（中津川工業高校）、電子計算組織（岐阜城北高校、大垣商業高校、益田清風高校）、総合実践実習装置（大垣養老高校）、デザイン実習装置（大垣桜高校）、家庭情報処理実習装置（東濃実業高校）、国際経済総合実習装置（土岐商業高校） 老朽化した設備・備品の修繕を実施した。 |
| 取組による成果と課題【評価】 | <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門的知識の基礎・基本を確実に身に付ける実験実習を充実するとともに、学校の特色や地域産業の特色を生かした実験実習を行うための教育環境の改善を図った。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 産業界と学校現場の実験実習施設環境との大きな乖離が生じないように、実験実習施設等の継続的・計画的な整備を進める必要があること |
| 施 策 名 | ⑤ グローバル化に対応した産業教育の推進（学校支援課）【再掲：基本目標1（3）③】 |

（7）情報教育の推進

■取り組むべき主な施策内容と評価

| | |
|-----------------|--|
| 施 策 名 | ① ICTや多様なメディアの積極的な活用による教育改革（教育研修課） |
| 平成26年度の主な取組【点検】 | <ul style="list-style-type: none"> ICTの積極的な活用を図るため、3年目研修（3年目の全教員対象）、「情報モラル入門」等のeラーニング講座4講座、「プレゼンテーションソフト講座」や「ネットワーク講座」等の情報関連講座13講座、教科指導力等向上講座の「算数」・「数学」（小・中）の講座研修において、ICTの活用実践講座を実施した。 テレビ会議システムを活用した遠隔授業、交流学习の実践研究を実施した。 |
| 取組による成果と課題【評価】 | <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業でICTを利用して指導できる教職員の割合が向上した。データはP61に掲載。 テレビ会議システムを活用した授業の実施により、機器整備や指導方法について検討することができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会や時代の変化に対応したICT機器の整備と更新を行うこと |
| 施 策 名 | ② 情報教育に関する指導力の向上（教育研修課・学校支援課） |
| 平成26年度の主な取組【点検】 | <ul style="list-style-type: none"> 市町村研修担当者向けの「情報モラル指導研修」を実施するとともに、校内指導を担当する県立学校情報化推進担当者全員に対して「情報モラル指導研修」を実施した。 「情報モラル指導者養成講座」（希望研修）、「情報モラルとセキュリティに関する教員研修」（出前講座）、3年目研修「情報にかかわる研修」（悉皆研修）の実施に加え、情報モラル調査（全公立学校を対象に各学校で抽出調査を実施）、情報モラル普及啓発用リーフレットの作成・配布を行った。 |

| | |
|-------------------------|---|
| 取組による 成果と課題 【評価】 | <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員研修や出前講座を通じ、情報モラルの必要性の意識の高揚とともに、学校で情報モラルなどを指導できる教職員の割合が向上した。データは P61 に掲載。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会や時代の変化に対応した研修の充実を図ること |
| 施策名 | ③ 安全・安心な岐阜県教育情報ネットワーク（学校間総合ネット）の運用と環境整備（教育財務課） |
| 平成26年度の 主な取組 【点検】 | 学校間総合ネットのデータセンター機器を再構築して、平成26年12月に運用を開始した。 |
| 取組による 成果と課題 【評価】 | <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 機器性能の向上により、安全かつ快適にインターネットを活用する教育活動を支援した。 ・ 県内の遠隔地にバックアップ機器を設置し、災害時におけるデータの保全を図った。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ セキュリティのさらなる強化と安定したネットワーク運用を維持するための保守と更新を行うこと |
| 施策名 | ④ インターネットの安全・安心な利用に関する啓発の充実（学校安全課、私学振興・青少年課） |
| 平成26年度の 主な取組 【点検】 | <ul style="list-style-type: none"> ・ ケータイ安全・安心利用研修会の開催の促進した（学校等へ無料講師を派遣168件）。 ・ 保護者向けリーフレット、情報モラル普及啓発用リーフレットを配布した（25万部）。 ・ 中学生・高校生向けの「ネット安全・安心ぎふワークショップ」（3回）、保護者・教職員関係者等向けの「ネット安全・安心ぎふフォーラム」を開催した。 ・ 学校裏サイト等のネットパトロールを実施した。 |
| 取組による 成果と課題 【評価】 | <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「ネット安全・安心ぎふワークショップ」（約270人参加）や、「ネット安全・安心ぎふフォーラム」（約120人参加）の開催等により、青少年のネット利用に関する県民の意識向上が図られた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年が有害情報に接触する危険性や、ネット依存に陥りやすい傾向が高まっており、学校における情報モラル指導の工夫等、さらなる対策を進めていく必要があること |

（8）幼児期から教育の充実

■ 取り組むべき主な施策内容と評価

| | |
|-------------------------|---|
| 施策名 | ① 幼保小が連携して行う幼児一人一人の発達に応じた指導の充実（学校支援課） |
| 平成26年度の 主な取組 【点検】 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内6地区12市町（瑞穂市、北方町、大垣市、海津市、関市、郡上市、坂祝町、白川町、瑞浪市、中津川市、下呂市、高山市）において「幼保小連携推進地区協議会」を実施した。 ・ 有識者や幼稚園・保育所関係者等による「岐阜県幼児教育推進会議」を開催した。 |

| <p>取組による 成果と課題 【評価】</p> | <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 「幼保小連携推進地区協議会」では、幼稚園、保育所等が小学校と連携しながら、効果的な幼児教育や実施体制整備の在り方等について協議することにより、幼保小の連携における教育課程の編成・指導方法の工夫をした割合が向上した^{データはP61に掲載}。 <table border="1" data-bbox="416 353 1426 421"> <tr> <td>地区</td> <td>岐阜</td> <td>西濃</td> <td>美濃</td> <td>可茂</td> <td>東濃</td> <td>飛騨</td> <td>計</td> </tr> <tr> <td>参加者(人)</td> <td>150</td> <td>134</td> <td>74</td> <td>77</td> <td>125</td> <td>61</td> <td>621</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 「岐阜県幼児教育推進会議」にて、「岐阜県幼児教育アクションプラン」の成果と課題を明らかにし、「第2次岐阜県幼児教育アクションプラン」の方向性を探った。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内市町村の実態を把握分析し「第2次岐阜県幼児教育アクションプラン」の策定を進めること | 地区 | 岐阜 | 西濃 | 美濃 | 可茂 | 東濃 | 飛騨 | 計 | 参加者(人) | 150 | 134 | 74 | 77 | 125 | 61 | 621 |
|--|--|---------|------|--|-----|-------------------------------|-----|-------------------------------------|-----|--------------------------------------|-----|-----|----|----|-----|----|-----|
| 地区 | 岐阜 | 西濃 | 美濃 | 可茂 | 東濃 | 飛騨 | 計 | | | | | | | | | | |
| 参加者(人) | 150 | 134 | 74 | 77 | 125 | 61 | 621 | | | | | | | | | | |
| <p>施策名</p> | <p>② 幼児の健やかな成長を願う子育てネットワーク体制の確立（学校支援課）</p> | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>平成26年度の 主な取組 【点検】</p> | <ul style="list-style-type: none"> 園等・家庭・地域との連携による子育て支援ネットワークの構築について調査を行い、幼稚園や保育所、認定こども園における取組状況をまとめた。 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>取組による 成果と課題 【評価】</p> | <p>[成果]</p> <p><平成26年度 岐阜県幼児教育アクションプランの成果状況調査> 27.3月末現在</p> <table border="1" data-bbox="403 891 1393 1227"> <thead> <tr> <th>調査項目</th> <th>園数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子育てに不安を感じる保護者に対して、市町村等の子育て支援機関を紹介するなど連携を図りながら対応している。</td> <td>394</td> </tr> <tr> <td>子育てに不安を感じる保護者に対して、園のみで対応している。</td> <td>59</td> </tr> <tr> <td>保護者同士のつながりをつくるため、保護者連絡会などの活動を行っている。</td> <td>174</td> </tr> <tr> <td>子育てに関する情報提供のため、親子活動や研修講座などの活動を行っている。</td> <td>243</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>24</td> </tr> </tbody> </table> <p>※私立を含む588園</p> <ul style="list-style-type: none"> 調査結果から、保護者が保護者同士のつながりを持つことができずに孤立している実態が把握できた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 親子参加型行事や保護者交流型行事等の実施により、親と子がともに育つ子育ての推進が必要であること | 調査項目 | 園数 | 子育てに不安を感じる保護者に対して、市町村等の子育て支援機関を紹介するなど連携を図りながら対応している。 | 394 | 子育てに不安を感じる保護者に対して、園のみで対応している。 | 59 | 保護者同士のつながりをつくるため、保護者連絡会などの活動を行っている。 | 174 | 子育てに関する情報提供のため、親子活動や研修講座などの活動を行っている。 | 243 | その他 | 24 | | | | |
| 調査項目 | 園数 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 子育てに不安を感じる保護者に対して、市町村等の子育て支援機関を紹介するなど連携を図りながら対応している。 | 394 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 子育てに不安を感じる保護者に対して、園のみで対応している。 | 59 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 保護者同士のつながりをつくるため、保護者連絡会などの活動を行っている。 | 174 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 子育てに関する情報提供のため、親子活動や研修講座などの活動を行っている。 | 243 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 24 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>施策名</p> | <p>③ 家庭教育を通じた乳幼児期からの子育て支援（社会教育文化課・学校支援課）</p> | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>平成26年度の 主な取組 【点検】</p> | <ul style="list-style-type: none"> 幼少期から各家庭において基本的な生活習慣を身に付けられるよう、乳幼児期の保護者を対象とした家庭教育学級のリーダーを養成する研修会を開催した。 リーダーを養成する研修会では、思いやり・命の大切さ・社会のルールなど家庭教育の重要なテーマを取り上げ、家庭での実践につながるよう、具体的な事例を示した手引き「家庭教育プログラム」（みんなで子育てⅡ、乳幼児期編、平成25年度作成）を用いた研修を行った。 <p><家庭教育学級のリーダーを養成する研修会出席者数> (人)</p> <table border="1" data-bbox="408 1939 1273 2018"> <tr> <td>保護者リーダー</td> <td>園指導者</td> <td>市町村担当者</td> <td>その他</td> <td>計</td> </tr> <tr> <td>344</td> <td>135</td> <td>61</td> <td>26</td> <td>566</td> </tr> </table> | 保護者リーダー | 園指導者 | 市町村担当者 | その他 | 計 | 344 | 135 | 61 | 26 | 566 | | | | | | |
| 保護者リーダー | 園指導者 | 市町村担当者 | その他 | 計 | | | | | | | | | | | | | |
| 344 | 135 | 61 | 26 | 566 | | | | | | | | | | | | | |

| | |
|------------------------|---|
| 取組による 成果と課題 【評価】 | <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リーダー研修会において「家庭教育プログラム」を活用したことより、話を聞くだけでなく、研修者同士が意見交換を行うなど充実した研修となった。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多くの幼稚園や保育所で充実した家庭教育学級が行われるよう、幼稚園、保育所の職員のリーダー研修会への参加を促進すること |
|------------------------|---|

(9) 私立学校教育の振興

■ 取り組むべき主な施策内容と評価

| | |
|-------------------------|---|
| 施策名 | <p>① 私立学校の振興（私学振興・青少年課）</p> <p>② 児童生徒のニーズに応える特色ある学校づくり（私学振興・青少年課）</p> |
| 平成26年度の 主な取組 【点検】 | <ul style="list-style-type: none"> ・教育条件の向上、保護者の経済的負担の軽減、特色ある学校づくりの支援等のため私立学校教育振興費補助金による支援を実施した。また、公立高校との授業料格差是正、保護者の経済的負担軽減を図るため、私立高等学校等授業料軽減補助金による支援を実施した（国の高等学校等就学支援金に合わせ、年収250万円未満の世帯の生徒については、授業料実質無償化を実現）。 ・平成26年度には、私立高等学校等授業料軽減補助金の補助対象範囲を拡大した。 補助対象世帯年収：約500万円 → 約590万円 対象校種の拡大：国家試験養成課程の指定を受けている学校（准看護学校）で中学卒業業者である者 |
| 取組による 成果と課題 【評価】 | <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立学校の教育に要する経常経費について支援し、安定した学校運営の確保を図るとともに、教育改革を支援し、各学校の創意と工夫による魅力ある学校づくりを推進した。 ・教育費負担の軽減を図ることにより、高校生等の就学機会の確保につながった。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な私立学校運営を確保すること ・選ばれる、一層魅力のある学校づくりを行うこと |

基本目標2 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

- ◆ 学校、家庭、地域など、様々な集団の中における多様な体験活動・交流活動を通じて、コミュニケーション機会の充実を図り、望ましい人間関係を築く力を養うとともに、人を思いやる心、自分自身を大切にする心、命を大切にする心、自然を愛する心などを育みます。
- ◆ いじめは、決して許されず、また、どの学校でもどの子どもにも起こりうるという認識のもと、その兆候をいち早く把握し、迅速に対応できる体制の充実を図るとともに、不登校や問題行動に対しても、未然防止と早期対応に向けた取組を推進します。
- ◆ 地域の自然や歴史、文化及び産業などに関する学習や体験の機会を充実し、子どもたちに「ふるさと岐阜」への誇りと愛着を育むふるさと教育を推進します。
- ◆ 生涯を通じて健康でいきいきとした生活を送ることができるよう、望ましい生活習慣・食習慣の確立や健康・体力の向上を図ります。

(1) 心の教育の充実と望ましい人間関係を築く力の向上

■取り組むべき主な施策内容と評価

| 施策名 | ① 命を大切にする心、思いやりや助け合いの心、自律の心など「あたたかい心」を育む 道徳教育の充実（学校支援課・学校安全課） |
|-------------------------|---|
| 平成26年度の 主な取組 【点検】 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の全小・中学校を「心を育てる教育計画訪問」によって訪問し、道徳の時間を要として、学校の教育活動全体を通じた道徳教育が充実するよう指導を行った。 ・ 郷土の先人を取り上げた指導資料「心に響くふるさとの道徳教育資料」（小学校編）を作成した。 ・ 高校を中心に活動している「MSリーダーズ」により、川の清掃活動や挨拶運動、街頭等の交通安全運動の取組を推進した。 |
| 取組による 成果と課題 【評価】 | <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小・中学校では、教育活動全体を通じた道徳教育の全体計画が全ての学校で作成され、道徳性を養うことが理解されている。また、道徳の時間の指導においては、授業の導入の工夫や児童生徒が道徳的価値を追求するための発問を吟味するなどの授業改善が進められている。 ・ 平成26年度は、県内延べ104校の高校及び特別支援学校で7,787人が「MSリーダーズ」の活動に参加し、小・中学生、P.T.A、地域住民と共に、挨拶運動等に取り組んだ。また、モデル的に中学校におけるMS J（MSジュニアリーダーズ）の活動がスタートした。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学習指導要領の改訂による「道徳科」の新設に伴い、市町村教育委員会及び各学校に、「特別の教科道徳」（仮称）の趣旨や目標、内容等についての理解を促すこと ・ MSリーダーズとの連携を密にした中学校におけるMS Jの活動を充実させること |

| | |
|------------------------|--|
| <p>施策名</p> | <p>② 学校、家庭、地域が一体となった道徳的実践力を育てる運動の展開（学校支援課）</p> |
| <p>平成26年度の主な取組【点検】</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 県民運動として展開している「1家庭1ボランティア」道徳教育実践フォーラムの開催等により、地域ぐるみの道徳教育についての普及・啓発を図った。 |
| <p>取組による成果と課題【評価】</p> | <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 道徳教育実践フォーラムにおいて、小・中・高・特別支援学校・各地域の各種団体による実践発表や岐阜県道徳教育振興会委員によるシンポジウムを通して、地域ぐるみで道徳教育を推進することの必要性について理解を深めることができた（参加者：学校関係者、社会教育関係者等 計367人）。 ・ 「1家庭1ボランティア」運動のさらなる普及・発展に向けた提案として、「声をかけ合う、応え合う」、「ありがとうを伝え、交わし合う」を確認するとともに、県内各地域において、学校関係者と社会教育関係者が連携・協力することができた。 ・ ボランティア活動に参加したことがある児童生徒の割合が向上した（データはP61に掲載）。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「1家庭1ボランティア」運動については、アンケート調査によると「運動を知っている。」と回答する保護者は70～80%前後で推移しており、さらなる周知のため、普及・啓発の方法について改善する必要があること |
| <p>施策名</p> | <p>③ 一人一人が安心して学び合える教育体制づくり（学校安全課・学校支援課）</p> |
| <p>平成26年度の主な取組【点検】</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 一人一人の児童生徒に自己肯定感を育むために、学級で「よさ見つけ」の活動を位置付け、認め合う雰囲気づくりを推進した。 ・ 指導主事が学校を訪問した際に、特別活動主任が学級経営について語る場の設定や、特別活動に係る現職研修の実施など、特別活動について学び合う機会を設けた。 ・ 全ての公立小・中学校を対象に実施している「心を育てる教育計画訪問」において、道徳の時間に加え特別活動等も公開し、教育活動全体を通して道徳教育の充実を図った。「心を育てる教育計画訪問」180校（小学校：122校/372校、中学校：58校/185校） |
| <p>取組による成果と課題【評価】</p> | <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「子どもの居場所と絆づくり県民運動推進会議」の参加者が、平成25年度の1,340人から1,464人に増加し、「あったかい言葉かけ運動」における参加作品数が、平成25年度の50,912点から59,937点と大幅に増加し、「よさ見つけ」の活動が広がりを見せている。 ・ 指導主事による特別活動に関する研修の実施により、初任者から経験年数の長い教員まで、自己の学級づくりを振り返り、見つめ直す機会をもつことができた。 ・ 本県の各地域において、挨拶運動やボランティア活動等に取り組む地域が数多くみられるなど、奉仕活動等への参加意識の向上が図られている。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別活動と道徳教育の連携を図った全体計画及び指導計画の改善を図ること ・ 学級担任を中心とした特別活動に係る研修を一層充実させること ・ 一人一人のよさを見つけ、互いに認め合う温かい仲間づくりを基盤とした学級経営の中で、道徳の時間を要とした学校の教育活動全体を通じて、日常生活や体験活動等との関連を図りつつ、意図的・計画的な道徳教育推進の一層の充実を図る必要があること |

| 施策名 | ④ 読書活動の推進（社会教育文化課） |
|--------------------------------|---|
| <p>平成26年度の主な取組</p> <p>【点検】</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共図書館、学校図書館等の職員を対象とした「児童サービス実践研修講座」等の開催、公共図書館、学校図書館等の活動への支援、子どもの本の読書活動推進（幼児から小学生向けの「おはなし会」、「お父さんお母さんのための読み聞かせ講座」などを開催）のほか、「岐阜県子どもの読書活動推進計画（第3次）」（平成27年度～平成31年度）を策定（平成27年3月）した。 ・ 高校での読書活動を充実するため、県図書館と高校との相互貸借を実施した。 ・ 図書館未設置町村の公民館図書室を対象に巡回車の運行を実施した。 ・ 子どもの読書環境を整えるため、市町の図書館を經由して児童生徒用の調べ学習図書等のセット貸出を行い、学校と市町図書館の連携による資料活用を推進した。 |
| <p>取組による成果と課題</p> <p>【評価】</p> | <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「児童サービス実践研修講座」における満足度は、「大変満足」50%「満足」50%であった。 ・ 幼児から小学生向けの「おはなし会」実施回数52回・参加者数1,613人 ・ 「お父さんお母さんのための読み聞かせ講座」（毎年1回開催）参加者数45人 ・ 高校への貸出冊数1,276冊 ・ 児童・生徒用の調べ学習図書・朝読書用図書セット貸出学校数75校 ・ 「ぎふけん・おすすめの1冊コンクール」応募数148点（感想文37点、POP111点） <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティア団体等との連携による読み聞かせイベントなど読書活動を一層推進すること |

※ 「自分には良いところがあると思う児童生徒の割合」及び「将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合」のデータはP59に掲載。

（2）人権教育の推進

■取り組むべき主な施策内容と評価

| 施策名 | ① 今日的な人権課題に関する教職員研修の充実（教育研修課・学校支援課） |
|--------------------------------|---|
| <p>平成26年度の主な取組</p> <p>【点検】</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 人権教育幹部研修会、人権教育教員研修会、高等学校・特別支援学校人権教育教員研修会、高等学校・特別支援学校人権教育担当者連絡会を実施した。 ・ 人権教育講座や新任主幹教諭研修、6年目研修、新規採用栄養教諭研修、幼稚園等新規採用教員研修等の研修において、同和問題を中心とした人権課題や「認識力・自己啓発力・行動力」の育成の意義についての講義を位置付け、研修を実施した。 ・ 情報モラル指導の充実を図るため、「情報モラル教育指導者養成講座」（希望研修29人）、情報モラルとセキュリティに関わる教員研修（出前講座28校）、初任者研修（情報モラル教育、個人情報管理）、3年目研修（情報にかかわる研修）を実施した。 |
| <p>取組による成果と課題</p> <p>【評価】</p> | <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員研修や出前講座等を通して、情報モラルの必要性の意識の高揚とともに、学校での情報モラル教育の実践も行われるようになった。 ・ 教科における「人権教育の観点」を明確にした指導の在り方や、人権に関わる今日的な課題についての理解等が図られ、教員の校内での指導に役立った。 |

| | |
|------------------------------------|--|
| | <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> インターネットや携帯電話等による人権侵害の発生などの今日的な人権課題について、学校・家庭において理解を深めることによる情報モラルの指導の充実を図ること 性同一性障がい等の個別的な人権課題に関する理解を促すとともに、授業実践の充実を図ること |
| 施策名 | ② 人権教育における行動力を養う「ひびきあいの日」の充実（学校支援課） |
| <p>平成26年度の主な取組 【点検】</p> | <ul style="list-style-type: none"> 人権教育における行動力の育成を図る取組「ひびきあいの日」について、研修会等で趣旨等について確認し、意見交換を行った。 実施報告書を取りまとめ、表彰校の決定と表彰を行った（幼稚園21園、小学校94校、中学校47校、高校17校、特別支援学校5校、私立学校1校：計185校）。 優れた取組を継続して行っている園・学校（3園、29校）を「人権文化あふれる学校賞」として表彰した。 |
| <p>取組による成果と課題 【評価】</p> | <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 管理職のリーダーシップのもと、学校において培いたい行動力を明らかにし、「ひびきあいの日」を中心とした取組を、年間を通して計画的に実践しようとする意識が高まっている（「ひびきあいの日」実施率100%）。 児童会・生徒会が中心となって学校生活における身近な問題の解決を図り、自らの人権意識を高めようとする自主的・実践的な活動が広がっている。 「ひびきあいの日」の取組では、家庭・地域と連携した学校の取組が充実してきた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 同和問題をはじめとする様々な人権課題を、教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等において計画的に取り上げ、一人一人が様々な人権課題を自分の問題として捉え、自己の生き方を考える契機となるよう、指導の一層の充実を図る必要があること |
| 施策名 | ③ 家庭や地域と連携した人権教育の推進（人権施策推進課） |
| <p>平成26年度の主な取組 【点検】</p> | <ul style="list-style-type: none"> 市町村における人権指導者の養成の推進を図るため、「生き合いセミナー（人権指導者養成講座）」を実施した。 家庭内で人権問題について考え、豊かな人権感覚を育むために、社会人権学習資料を58,000部作成し、小学6年生、中学2年生の子どもの保護者等に配布した。 |
| <p>取組による成果と課題 【評価】</p> | <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「生き合いセミナー」の受講後のアンケートで「大変ためになった」、「ためになった」と答えた受講者の割合は100%であった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「生き合いセミナー」において、参加者のニーズに合わせた研修内容を検討し、開催する必要があること |

| | |
|-----------------|--|
| 施策名 | ④ 若年層に向けたDV予防啓発の推進（子ども家庭課） |
| 平成26年度の主な取組【点検】 | <ul style="list-style-type: none"> 平成25年度に策定した「DV防止基本計画」（第3次：平成26年度～平成30年度までの5年間）に基づき、平成26年度は対象を中学生に拡大して啓発事業を実施した。 岐阜県立看護大学 54人、岐阜市立女子短期大学 217人、朝日大学 93人、多治見看護専門学校 124人、本巣松陽高校 755人、多治見北高校 862人、土岐紅陵高校 331人、恵那南高校 210人、可児市立蘇南中学校（3年生）281人 |
| 取組による成果と課題【評価】 | <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 計9回、延べ2,927人の若年層を対象に「女性の人権」及び「女性に対する暴力の根絶」に対する意識啓発を行った。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> さらに対象を拡大し、教職員、福祉関係者への啓発も実施していく必要があること 昨年度、企業向けの人権啓発セミナー「まなざしセミナー」で実施した意識調査の結果から、企業の労務担当者に対し、男女共同参画やセクシャルハラスメント、DVの状況等を可視化して解説を行うことで、DVの防止を推進していく必要があること |

（3）いじめ等の問題行動や不登校への対応と教育相談体制の充実

■取り組むべき主な施策内容と評価

| | |
|-----------------|--|
| 施策名 | ① いじめ等の問題行動や不登校を生まない魅力ある学校づくりの推進（学校安全課） |
| 平成26年度の主な取組【点検】 | <ul style="list-style-type: none"> 「不登校・いじめ未然防止教育推進事業」や「魅力ある学校づくり調査研究事業」（県生徒指導総合連携推進事業）を通して、不登校やいじめ等の未然防止を推進するため、児童生徒の「生きる力」を育む研究や調査を実施した。 児童生徒の自己肯定感を育むために、日常的に「仲間のよさ見つけ」を行うことや、学校の教育活動全体を通して、教師が認め、誉め、励ますことを実践した。 |
| 取組による成果と課題【評価】 | <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 「不登校・いじめ未然防止教育推進事業」等の実施により、児童生徒を取り巻く様々な問題に対する理解を深め、教員が互いに連携して取り組むことの重要性を再認識した。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の「生きる力」を育む研究の成果を県内の学校へ周知する方途を工夫すること |
| 施策名 | ② いじめ等の問題行動や不登校の未然防止と複雑化・多様化する問題行動への組織的な対応（学校安全課） |
| 平成26年度の主な取組【点検】 | <ul style="list-style-type: none"> 岐阜県におけるいじめの防止等のための基本的な方針に基づき、県教育委員会の附属機関として「岐阜県いじめ防止等対策審議会」を、また、全県立学校に「いじめ防止等対策組織」を設置した。 複雑化・多様化する生徒指導事案に対し学校及び市町村教育委員会への支援体制を強化するため、県教育委員会の各関係課が連携を図る生徒指導総合支援チームを組織した。 問題行動の発生が予測される場合や突発的な事件・事故が発生した場合、精神科医、臨床心理士、弁護士等、事案に応じて生徒指導スクールサポートチームを学校へ派遣した。 いじめ調査（国1回、県単独2回）によるきめ細かな実態把握を実施し、いじめの未然 |

| | | | | | |
|----------------------------------|---|-----------|-------------------------|--------|--------------------|
| | <p>防止、早期発見、早期対応を推進した。また、全ての公立学校において、調査の実施にあわせて、個別面談を行ったり、日常行われている個人ノートや生活ノート等の活用をしたりするなど、児童生徒から直接状況を聞く機会を設けた。</p> <ul style="list-style-type: none"> いじめ等の問題行動に悩み苦しむ児童生徒やその保護者に寄り添い、支援するために、24時間制の「いじめ相談24」により電話相談を行った。 | | | | |
| <p>取組による 成果と課題 【評価】</p> | <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 生徒指導総合支援チームの連携により、対応実績が、281件（平成25年度は43件）に増えた。なお、多くはネット上のトラブルへの対応であった。 生徒指導スクールサポートチーム派遣は132校に221回であった（平成25年度は102校に153回）。臨床心理士や弁護士の派遣等、ケース会議等を通して専門的な助言を行うなど生徒指導上の事案に取り組んだ。 「いじめ相談24」の電話相談回数1,495件（平日昼間507件、夜間休日988件） <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 「いじめ防止等対策組織」に配置する臨床心理士等の確保を図ること | | | | |
| <p>施策名</p> | <p>③ スクールカウンセラー等を活用した教育相談体制の充実（学校安全課）</p> | | | | |
| <p>平成26年度の 主な取組 【点検】</p> | <ul style="list-style-type: none"> いじめ等の問題行動や不登校に対応するため、全ての小・中学校においてスクールカウンセラーを活用できるよう、全中学校区（184校区）に臨床心理士等を配置するとともに、県立高校44校に精神科医、臨床心理士又は社会福祉士を配置し、教育相談体制の充実を図った（データはP61に掲載）。 スクールカウンセラー等を講師とした研修会や講演会を開催し、子どもの行動を見つめる目を養う力の育成や、対応の在り方など教育相談に関わる指導力の向上に努めた。 県内6地区の教育事務所にスクールソーシャルワーカーを配置し、問題を抱える児童生徒の置かれた様々な環境への働きかけや、関係機関のネットワーク構築、連携・調整、校内体制づくりなどを行った。 高校生等を対象とした適応指導教室「G-プレイス」を平成26年4月に県総合教育センター内に設置した。 いじめ等の問題行動や不登校に悩み苦しむ児童生徒やその保護者に寄り添い支援するために、県総合教育センター及び各教育事務所において、面接・電話相談等を行った。 | | | | |
| <p>取組による 成果と課題 【評価】</p> | <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育相談担当者やスクールカウンセラー等に任せきりにしない連携した指導を実施した学校の割合が、3ポイントアップした（平成25年度：82% → 平成26年度：85%）。 スクールソーシャルワーカーの訪問活動回数：137日で220回 県総合教育センター及び各教育事務所における相談回数 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>県総合教育センター</td> <td>面接相談 1,171回、電話相談 2,053回</td> </tr> <tr> <td>各教育事務所</td> <td>面接相談 39回、電話相談 590回</td> </tr> </table> <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年度に、スクールカウンセラー等の効果的な活用を計画した学校の割合は54%にとどまっており、これを拡大させること | 県総合教育センター | 面接相談 1,171回、電話相談 2,053回 | 各教育事務所 | 面接相談 39回、電話相談 590回 |
| 県総合教育センター | 面接相談 1,171回、電話相談 2,053回 | | | | |
| 各教育事務所 | 面接相談 39回、電話相談 590回 | | | | |

| | |
|-----------------|--|
| 施策名 | ④ 地域で子どもを守り育てる運動の推進（学校安全課） |
| 平成26年度の主な取組【点検】 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年育成団体の育成指導者が参加する岐阜県生徒指導推進会議（年2回）を開催し、県内6地区で「子どもの居場所と絆づくり県民運動」（平成26年度に「地域で子どもを守り育てる県民運動」から改名）を年間3回ずつ開催した。 ・ 「子どもの居場所と絆づくり県民運動推進会議」では、特に、いじめ問題について、直接大人と子どもが語り合う「居場所と絆づくり交流会」を設定した。その中で、新たに「安心ネット啓発運動」を位置付け、ネット上のトラブルやいじめについて、子どもと大人が問題点を一緒に考え、正しい使い方を学び合う場を設定した。 |
| 取組による成果と課題【評価】 | <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 岐阜県生徒指導推進会議には、年間40人の参加のもとで、積極的な意見交換が行われ、県民運動の趣旨を生かした取組を実施する共通理解が得られた。 ・ 「あったかい言葉かけ運動」の標語作品が、50,912点（平成25年度）から59,937点（平成26年度）に増加し、運動が広がった。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「子どもの居場所と絆づくり県民運動」に係る啓発活動を促進すること |

（4）ふるさと教育・環境教育・体験活動の推進

■取り組むべき主な施策内容と評価

| | |
|-----------------|---|
| 施策名 | ① 「清流の国ぎふ」への誇りと愛着を育む地域に根差したふるさと教育の推進（学校支援課・社会教育文化課） |
| 平成26年度の主な取組【点検】 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 「岐阜県ふるさと教育週間」において、全ての公立の幼・小・中・高・特別支援学校で、学校公開を行うとともに、地域への誇りと愛着を育む教育の充実を図った。 ・ 県内の各学校が取り組む「ふるさと教育」の一層の充実を図るため、「岐阜県ふるさと教育表彰」として、優れた実践を行っている学校を表彰した。 優秀賞37校（小学校21校、中学校7校、高校5校、学校給食選手権優秀校4校） 奨励賞37校（小学校23校、中学校9校、高校5校） ・ 優れたふるさと教育実践校の取組を広く県内に紹介するため、「ふるさと教育展」の開催や、「岐阜県ふるさと教育実践集」の作成・配布を行った。 ・ ふるさとの自然や文化を将来に引き継いでいく人材を育むため、児童生徒やその保護者を対象に『「清流の国ぎふ」ふるさと体験事業』を行った（夏2コース36人、秋3コース62人、冬2コース34人）。 ・ 県有文化施設（県図書館、県博物館、県美術館、県現代陶芸美術館、高山陣屋）では、学校の利用や親子での参加が広がるよう以下の教育活動を行った。 <ul style="list-style-type: none"> <県図書館> 地図講座4回、夏休み子ども図書館探検等 <県博物館> 催し物93回、わくわく体験61回、展示解説533回等 <県美術館> スクールミュージアム、美術講演会・企画展ワークショップ12回 <県現代陶芸美術館> ギャラリートーク67回、おもてなしトーク98回 <高山陣屋> おもしろ歴史教室4回、歴史教室の夕べ1回 <p>また、11月3日を「岐阜～ふるさとを学ぶ日」として、県博物館、県美術館、県現代陶芸美術館、高山陣屋を無料開放した。</p> |

| | |
|----------------------------------|---|
| <p>取組による 成果と課題 【評価】</p> | <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岐阜県ふるさと教育表彰への応募校が88校から94校に増加するなど、ふるさと教育の推進について各学校の理解が図られるとともに、優れた実践を県内に広く普及することができた。 ・「岐阜～ふるさとを学ぶ日」に、県美術館へ1,156人（高校生以下225人）、県博物館へ781人（高校生以下296人）、高山陣屋へ2,591人（高校生以下173人）、現代陶芸美術館に118人（高校生以下16人）が入館した。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優れた実践校の取組が一層広がるよう表彰式の内容等について検討するとともに、より多くの学校の「岐阜県ふるさと教育表彰」へ応募を促進すること ・各学校が実践する「ふるさと教育」についての取組を県民に普及すること ・岐阜の自然・歴史・文化を実感でき、親子で参加できるような企画内容を一層充実させること ・学校の県有文化施設の利用を促進するため、「生活科」「社会・理科」など教科学習に活用できる展示プログラムを充実させること |
| <p>施 策 名</p> | <p>② 清流を通じた地域との連携による環境学習の推進（環境生活政策課・自然環境保全課）</p> |
| <p>平成26年度 の主な取組 【点検】</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・環境教育に関する助言や専門的な授業を行うため、環境保全に関する活動を実践している有識者等を環境教育推進人材として登録し、希望する学校へ派遣した（13小・中学校に対し延べ18回派遣）。 ・森川海のつながりを踏まえた環境保全への理解を深めるため、上下流域での自然体験や環境保全活動等を行う親子ツアーを実施した。 ・水質保全や河川愛護の重要性を認識してもらうため、県内の小・中学校や環境保全団体による「カワゲラウォッチング」（水生生物調査）の実施を促進した。 ・県森林文化アカデミーにおいて、岐阜県、三重県の4校1団体の児童生徒約100人が発表、交流する「ぎふ清流未来の会議」を開催した。 |
| <p>取組による 成果と課題 【評価】</p> | <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境教育推進人材の派遣を継続的に依頼する学校があるなど制度の定着化が見られる。 ・13回の親子ツアーを実施（計277人が参加）し、多くのツアー参加者から高評価を得ることができた。また、自然環境保全への意識も高められた。 ・「カワゲラウォッチング」には、団体として103団体、延べ5,584人の参加があり、県内各地での取組の定着が実現されている。 ・「ぎふ清流未来の会議」では、参加者の環境保全意識を高め、また交流の機会を提供することができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・派遣する人材を育成すること ・ツアーの効果を検証するため、参加者に対して当ツアー参加を契機とした環境保全の意識変化を問う追跡調査を実施すること |

| | |
|-----------------|---|
| 施策名 | ③ 森や木と触れ合い、学び、ともに生きる「ぎふ木育」の推進（恵みの森づくり推進課） |
| 平成26年度の主な取組【点検】 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育士、教員、NPO法人等を対象としたぎふ木育指導者養成研修を実施した（3地域）。 ・ 保育園、幼稚園、小・中・高・特別支援学校を対象とした出前講座を実施（120校（園））するとともに、岐阜県産材を活用した玩具や木製教材の導入を支援した（51校（園））。 |
| 取組による成果と課題【評価】 | <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 木育指導者養成研修を年1回から年3回に増やすとともに3地域で開催し、ふるさと岐阜の豊かな自然を活かした体験活動等に関して学ぶ機会となった。また、地域のNPO法人等も参加し、「ぎふ木育」を実施する上でのネットワークづくりにつながった。 ・ 地域の森や木を活かした体験学習が各学校等で実施され、児童・生徒がふるさと岐阜の自然に親しみ、学ぶ機会となった。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校等と地域の指導者をつなぐネットワークの拡充を図ること ・ 未実施の学校等が取り組みやすいようなプログラム等を提示すること |
| 施策名 | ④ 清流と森に学ぶ教育活動の推進（学校支援課） |
| 平成26年度の主な取組【点検】 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 岐阜県の豊かな河川・森林環境に学び、積極的に関わる活動に取り組むふるさと教育の優れた実践校を「水と森に学ぶ推進校」として選定し、各学校の取組を支援した（山県市立いわ桜小、美濃加茂市立三和小、東白川村立東白川中）。 ・ 指定校の実践を紹介する展示物を「ふるさと教育展」に提供することで、優れた取組の普及・啓発を図ることができた。 ・ 自然環境をテーマとした優れた実践校の取組を「ふるさと教育実践集」に取り上げた。 ・ 「水と森に学ぶ推進校」等が、地域の方たちと協力して、河川や森林等の自然環境を守り育てる活動に取り組んだ。また、地域の自然環境のよさの紹介や発表を行った。 |
| 取組による成果と課題【評価】 | <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 水生生物を調査したり、植物を種から育てたりする活動を通して、地域の川や自然を大切にしたいという思いを育むことができた。 ・ 植林や枝打ち、間伐材を使った制作活動を通して、地域の自然を守ることの大切さやそれに携わる方の苦勞に気付くことができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 清流と森に学ぶふるさと教育や環境教育等の教育活動の一層の普及・啓発を図ること |
| 施策名 | ⑤ ふるさと教育・環境教育に関する教職員研修の充実（教育研修課） |
| 平成26年度の主な取組【点検】 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 幼稚園の初任者を対象に自然体験活動の研修を、小・中・高・特別支援学校の初任者を対象に宿泊研修における登山体験活動を実施した（延べ665人が参加）。 ・ 岐阜大学、サイエンスワールド、県博物館、県森林文化アカデミーと連携した環境学習に関する研修講座を6回開講した。 |

| | |
|------------------------|--|
| 取組による 成果と課題 【評価】 | [成果] |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・岐阜県の豊かな自然環境を活かした研修を実施したり、専門機関と連携した体験型の研修を行ったりしたことにより、環境教育に関する研修をより充実させることができた。 |
| | [課題] |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・環境教育への理解及び児童生徒への実践的指導力の習得を図るため研修内容を充実させること ・開催回数や開催場所など、受講者のニーズに対応した研修を企画し開催すること |

※ 「自然の中で遊んだことや自然観察をしたことのある児童生徒の割合」、及び「今住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合」のデータはP59に掲載。

(5) 健康・体力づくりの推進

■取り組むべき主な施策内容と評価

| 施策名 | ① 幼児児童生徒の実態に即した体力づくりの推進（体育健康課） |
|-------------------------|---|
| 平成26年度の 主な取組 【点検】 | <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクトチームを発足し、文部科学省が示している「幼児期運動指針（平成25年）」をもとに指導方法の研究を進めるとともに、幼稚園教諭等を対象に岐阜地区と美濃地区で講習会を実施した。 |
| 取組による 成果と課題 【評価】 | <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園等の現場では、今回のような実践的な講習会を必要としており、参加者から高い評価を得ることができた（参加人数：岐阜地区100人、美濃地区80人）。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちを取り巻く環境において、体を動かす遊びの時間、自由に遊べる空き地などの空間、身近で一緒に遊べる仲間など、遊びや運動に必要な要素（時間、空間、仲間）が失われている状況にあること ・日常の運動習慣が身に付くような指導の在り方を確立すること |
| 施策名 | ② 「ぎふ清流国体・ぎふ清流大会」の財産を活用した学校体育・スポーツの推進（体育健康課・地域スポーツ課） |
| 平成26年度の 主な取組 【点検】 | <ul style="list-style-type: none"> ・ミナモダンスとミナモ体操を幼稚園等で継続的に行うよう働きかけた。 ・優秀選手活用事業でトップアスリート拠点クラブ等に配置した選手や指導者を、小・中学校の授業や地域のクラブ活動、高校の部活動に派遣する「出前指導」を実施した。 |
| 取組による 成果と課題 【評価】 | <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ミナモダンスとミナモ体操には、運動に必要な多くの動きが取り入れられており、幼児期に必要な多様な動きの獲得に貢献している。 ・112回の「出前指導」を通して、児童生徒が一流の技に触れ、スポーツの楽しさを体感し、自らスポーツに親しむ意欲を喚起することができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ミナモダンスとミナモ体操を継続して実施する幼稚園等を拡大させること ・水泳等、季節に左右される競技は指導を受けたい時期と、選手のオンシーズンが重なり学校等のニーズに十分応えられないケースもあること |

| | |
|-----------------|---|
| 施策名 | ③ 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」等の結果を活用した取組の推進（体育健康課） |
| 平成26年度の主な取組【点検】 | ・ 児童生徒の体力向上を推進するため、体力テストの結果を積極的に活用し、実態に応じた体力づくりに取り組み、成果を収めた学校を表彰した。 |
| 取組による成果と課題【評価】 | <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小・中学校については、6教育事務所ごとに、小学校1校、中学校1校を表彰した。 ・ 高校については、全日制4校、定時制1校を表彰した。 ・ 学校全体で児童の体力・運動能力を向上させる取組をしている小学校の割合は上がったが、全国における小・中学生の体力状況の向上には至らなかった（データはP61に掲載）。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成26年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」では、本県の中学生女子のうち、約2割が体育の授業以外にほとんど運動をしないなど、運動をする子どもとしない子どもとの二極化がみられること |
| 施策名 | ④ 運動部活動の活性化（体育健康課） |
| 平成26年度の主な取組【点検】 | ・ 専門的指導ができる社会人指導者を高校に派遣（延べ100人の指導者）し、部活動の活性化を図った。 |
| 取組による成果と課題【評価】 | <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門的指導者を必要としている部活動（学校）に対して、効果的な配置を実施することができた（全国高校総体入賞者数 団体：18、個人：35、合計：53）。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生徒や保護者のニーズが多様化するとともに、学校によっては、少子化の影響により単独ではチームが編成できず、部活動の存続が難しくなるケースが現れていること |

（6）食育の推進

■ 取り組むべき主な施策内容と評価

| | |
|-----------------|---|
| 施策名 | ① 栄養教諭を中心とした食育の推進（体育健康課） |
| 平成26年度の主な取組【点検】 | ・ 「スーパー食育スクール事業」として、揖斐川町立大和小学校（国指定）を支援し、公表会の開催、食育講演会の開催（2回）、芋掘り体験（1年生）、夏野菜クッキング、冬野菜クッキング（2年生）、茶摘み体験、大豆種まき体験、豆腐づくり体験、利き茶体験（3年生）、味噌づくり体験（4年生）、田植え体験、稲刈り体験（5年生）、食農体験（6年生）を実施した。 |
| 取組による成果と課題【評価】 | <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者と児童が一緒に参加する講演会や家庭教育学級において調理実習を行った結果、孤食（一人で食事を取る）割合が減少し、朝食の献立におかずが加わる割合が高くなった（平成26年4月：39% →平成27年1月：85%）。 ・ 生徒が地元の生産者を講師とした体験学習を通して、地域の食材のよさを知り協働することによって感謝の気持ちが高まった。 |

| | |
|-----------------|---|
| | <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の食習慣を向上させるために、保護者向けの講演会や調理実習等を継続して実施し、保護者の食に関する意識をさらに高める必要があること |
| 施策名 | ② 学校段階に応じた食に関する実践力の向上（体育健康課） |
| 平成26年度の主な取組【点検】 | <ul style="list-style-type: none"> ・小学6年生全員を「家庭の食育マイスター」として委嘱した。また、リーフレットを活用し、家庭に働きかけを行った。 ・中学生を対象に「学校給食選手権」を実施した（1次審査に25校の応募があり、2次審査（9校）を経てグランプリを決定）。 |
| 取組による成果と課題【評価】 | <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童が教科や学校給食における食育を生かし、家庭へ働きかけを行い、保護者への啓発が図られた。 ・生徒が地域性を取り入れた献立を考えるなど、主体的に取り組む姿勢が見られた。また、入賞した献立の一部が、実際の学校給食の献立として採用された。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「家庭の食育マイスター」のリーフレットを用いた指導案を作成するなど、リーフレットの有効な活用方法について検討することにより、学校と家庭との連携を一層深めること ・より多くの生徒が食の実践力を高めるために、「学校給食選手権」の参加校を増やしていく必要があること |
| 施策名 | ③ 家庭における共食を通じた子どもたちへの食育の推進（社会教育文化課） |
| 平成26年度の主な取組【点検】 | <ul style="list-style-type: none"> ・「食育」をテーマとした家庭教育研修を実施する企業に講師を派遣した（1企業22人参加）。 ・学校で実施される家庭教育学級において、「食育」をテーマとした研修を実施（小学校292校、中学校101校）し、家族でコミュニケーションを図りながら食事をする事への理解を深めた。 |
| 取組による成果と課題【評価】 | <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省が推進する「早寝早起き朝ごはん」運動や岐阜県食育推進基本計画に基づく取組と併せて食育をテーマとした家庭教育学級を実施し、意識を高めることができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育支援条例に規定する「家庭教育を实践する日」等を含め、各家庭において、家族が食卓を囲んで食事をする「共食」の実施を一層促進すること |
| 施策名 | ④ 食農教育の推進（農産物流課） |
| 平成26年度の主な取組【点検】 | <ul style="list-style-type: none"> ・「幼児食農教育プログラム改訂版2013」を取り入れた、農業体験及び調理体験（キッズ・キッチン）活動を支援した（60回）。 ・県・各地域の栄養士、農業者、保育関係者及び市町村担当者等食農教育に関係する者による「幼児食農教育推進に係る現地視察及び意見交換会」を開催した（2回）。 ・調理体験に必要な「幼児及び児童用調理器具」の貸出を行った（14回）。 |

| | |
|---------------------------------|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域における食文化の継承や、食と農への理解を深める農業体験及び生産者との交流活動を支援した（3団体、121回）。 ・ 県産の米、小麦粉、パン用米粉、大豆、きのこ類、野菜・果実等及び畜産物の学校給食への利用に際し、購入経費の一部を助成することで、県産農産物の利用促進を図った。 ・ 学校給食を通じて地産地消を推進し、児童生徒が「食」を選択する力を習得するとともに、県農業への理解を深めることで、県産農産物の継続的な消費の拡大を図った。 |
| <p>取組による 成果と課題 【評価】</p> | <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 意見交換会の開催により、各地域の幼稚園・保育所職員と栄養士、農業指導者との連携が進み、自主的活動を行っていきこうという機運が高まっている。 ・ 本県では、米飯給食を週3回以上実施しており、県内全ての小・中学校の米飯給食で県産米が使用されている。 ・ 学校給食における県産農産物の使用割合（品目ベース）は、全国平均を上回っている。 （平成25年度：岐阜県31%、全国平均26%） <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 食農教育関係者の連携・協力体制を構築するとともに、県内産の野菜・果実等のさらなる利用拡大を図ること |

※ 「子どもの朝食欠食の割合」（公立小・中学校）のデータはP59に掲載。

基本目標3 魅力ある教職員の育成と安全・安心な教育環境づくりの推進

- ◆ 優秀な教職員の確保を図るとともに、教職員の資質と指導力を高めることにより、教育水準の維持向上を図り、信頼される教育環境づくりを目指します。また、教職員採用選考や管理職登用、人事異動、勤務条件の在り方等について、様々な角度から改善の方策を検討します。
- ◆ 一人一人の教職員の教科指導力、教育相談など生徒指導に求められる力、校務を遂行する力などを高めるとともに、管理職の学校マネジメント能力を高める研修の充実を図ることにより、魅力ある学校づくりを推進します。
- ◆ 体罰や不祥事は決して許されないものであり、全教職員が毅然とした態度で、体罰や不祥事の根絶に努めます。
- ◆ 子どもたち一人一人が安心して学校教育が受けられるよう、防災教育や交通安全教育の推進を図るとともに、学校ぐるみで危機管理体制の充実を図ります。

(1) 優秀な教職員の確保と人事システムの構築

■ 取り組むべき主な施策内容と評価

| 施策名 | ① 優秀な人材確保のための教員採用選考の推進（教職員課） |
|---------------------|---|
| 平成26年度の主な取組 【点検】 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 志願資格「年齢制限」を撤廃した（45歳以下 → 59歳以下）。 ・ 本県教諭経験者を対象とした第1次選考試験の一部の免除等を導入した。 ・ 数学、理科及び工業において、博士号を有する者、あるいは一定の社会人経験を有する者を採用するため、理工系特別選考を新設した（高校）。 |
| 取組による成果と課題 【評価】 | <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 年齢制限撤廃により、育児・介護等のために一旦退職した元本務教員など、多様な経験を持つ優れた人材を採用することができた（46歳以上の採用者：29人）。 ・ 全志願種合計において採用予定数の4.3倍の志願者数、全ての志願種で3倍以上の志願者数を確保し、優れた人材を採用することができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒をはじめ、保護者等との望ましい人間関係を築く力を評価する試験内容の充実が求められており、一層の工夫が必要であること ・ 岐阜県教育のPRにより、志願者数の確保を図る取組を一層推進すること |
| 施策名 | ② 学校を活性化する人事システムの構築（教職員課） |
| 平成26年度の主な取組 【点検】 | <ul style="list-style-type: none"> ・ へき地小規模校への中堅教員の派遣、県と連携した岐阜大学教職大学院への派遣、鹿児島県との派遣交流等を継続実施した（へき地小規模校：教諭11人、主幹教諭2人、岐阜大学教職大学院：13人、鹿児島県：3人）。 ・ 学校訪問を計画的に実施し、初任教員（1～3年目）及び中堅教員（10年目～12年目）と面談を実施し、指導・助言を行った。 |

| | |
|----------------------------------|---|
| <p>取組による 成果と課題 【評価】</p> | <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問での面談等を通して、新採3年目教員の成長や、中堅教員をはじめ各年代に応じた勤務状況を把握することができた。 ・「キャリアデザインの手引書」を活用した研修や面談を通して、主体的に研修や派遣に臨む意識を醸成した。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の活性化につながるへき地小規模校派遣、教職大学院派遣等の推薦と選考を充実させること ・知事部局への派遣、他県交流については、その効果の検証を含めた上で実施方法の再検討が必要になってきていること |
| <p>施策名</p> | <p>③ 校種間の連携・接続を図るための人事交流の充実（教職員課）</p> |
| <p>平成26年度 の主な取組 【点検】</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒にとっての円滑な接続と、教職員の研修を目的に他校種間の交流人事を積極的に推進した。 ・小・中学校の特別支援教育を推進するため、特別支援学校籍の管理職を拠点校へ教頭として配置し、小・中学校籍の教員を特別支援学校へ派遣した。 小・中学校と特別支援学校との人事交流：管理職9人、教諭45人 中学校と高校との人事交流：管理職16人、教諭8人 |
| <p>取組による 成果と課題 【評価】</p> | <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流完了者が元の学校籍に戻った際に、他校種での勤務による教職経験の広がりを生かしたり、培った専門的知識や技能を発揮したりできた。 ・他校種での勤務により、校種間の連携の在り方について見識を深めることができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流完了者をより積極的に活用できる校内人事や異動の在り方についての検討が必要であること ・校種間交流の効果の検証結果を踏まえた上で、実施方法についての再検討が必要となっていること |
| <p>施策名</p> | <p>④ 教職員の多忙化解消に向けた取組の推進（教職員課）</p> |
| <p>平成26年度 の主な取組 【点検】</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・多忙化解消推進校（14校）を指定し、学校セルフチェックシートで明らかにした課題の解決に取り組み、報告された成果を広く県内に紹介した。 ・多忙化解消に向けた取組を紹介するリーフレットを作成し、教職員一人一人に勤務の在り方や仕事の進め方などに関心を持ち、改善に努めることができるよう働きかけた。 ・勤務状況調査において、本県の教員の勤務に関する意識を把握するために、「OECD 国際教員指導環境調査（TALIS2013）」を参考とした意識調査を実施した。 |
| <p>取組による 成果と課題 【評価】</p> | <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多忙化解消推進校の取組をまとめた冊子のデータを学校に配信するだけでなく、リーフレットを作成して全教職員に配布し、教職員一人一人に働きかけることができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員一人一人の取組だけでなく、管理職による学校のスリム化を含めた学校経営の改善や働きやすい職場環境づくりが一層求められること |

(2) 教職員の資質能力の向上と体罰・不祥事の根絶

■ 取り組むべき主な施策内容と評価

| 施策名 | ① 教職員としての魅力や資質能力を高める研修の充実（教育研修課・教職員課） | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----------------------------------|--|---|----------|--|----------|---------------------|--------|---|--------|----------------------|--------|---|--------|---------------------|--------|---|--------|
| <p>平成26年度の 主な取組 【点検】</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・新たに「岐阜県型初任者研修」を導入し、大学卒業後に直接採用となる小学校の初任者の一部（15人）について、指導力のある教員の学級の副担任として配置し、1年の前半に集中型研修、後半に実践型研修を実施し、研修の充実と効率化について検証した。 ・「キャリアデザインの手引書」を活用して、経年研修で、各年代で求められる資質能力について理解を深めた。また、管理職には自校の教職員のキャリアアップを意識した見通しある人材育成について研修を行った。 ・教科指導力等を高める研修講座(48講座)を開設し、具体的な授業改善に重点をおいた研修や、学級経営力の向上を図る研修の充実を図った。 ・教育課題対応力を高める研修講座（43講座）等を開設し、危機管理（体罰・いじめ・アンガーマネジメント）、特別支援教育（通常学級を想定した事例研究）、情報モラル（SNS・ゲーム機対応）、グローバル人材育成（海外派遣研修や短期集中型の国内研修等）に係る研修を実施した。 ・基礎学力定着のための授業改善研修の教科を拡充するなど出前講座の充実を図った。 ・校内研修の充実に向け、出前講座の申し込みや研修についての相談を随時受け付けた。 ・教職員研修受講者数 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">（平成25年度）</td> <td></td> <td style="text-align: center;">（平成26年度）</td> </tr> <tr> <td>基本研修（経験年数・職務に応じた研修）</td> <td style="text-align: center;">3,906人</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: center;">4,283人</td> </tr> <tr> <td>専門研修（専門的知識を高めるための研修）</td> <td style="text-align: center;">3,203人</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: center;">3,599人</td> </tr> <tr> <td>出前講座（指導主事が学校等で行う研修）</td> <td style="text-align: center;">3,146人</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: center;">3,754人</td> </tr> </table> | | （平成25年度） | | （平成26年度） | 基本研修（経験年数・職務に応じた研修） | 3,906人 | → | 4,283人 | 専門研修（専門的知識を高めるための研修） | 3,203人 | → | 3,599人 | 出前講座（指導主事が学校等で行う研修） | 3,146人 | → | 3,754人 |
| | （平成25年度） | | （平成26年度） | | | | | | | | | | | | | | |
| 基本研修（経験年数・職務に応じた研修） | 3,906人 | → | 4,283人 | | | | | | | | | | | | | | |
| 専門研修（専門的知識を高めるための研修） | 3,203人 | → | 3,599人 | | | | | | | | | | | | | | |
| 出前講座（指導主事が学校等で行う研修） | 3,146人 | → | 3,754人 | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>取組による 成果と課題 【評価】</p> | <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「岐阜県型初任者研修」は、初任者が学ぶ機会が多く設定され、実践的指導力の育成につながるものであった。 ・2校目を対象にしたマネジメントについての管理職研修を新設したことにより、管理職の人材育成や危機管理に対する意識を向上させることにつながった。 ・出前講座を延べ113回実施し、校内研修の充実にも寄与することができた。 ・各講座において「大変満足」「満足」と答えた受講者の割合は、ほぼ100%であった。 ・県又は市町村の教育委員会が行う教職員研修の受講率が向上した（データはP62に掲載）。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の各キャリアステージにおける到達目標を設定し、目標に応じた研修を充実させること ・「岐阜県型初任者研修」の成果を生かした一般の初任者研修の充実を図ること | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>施策名</p> | <p>② 学校運営の充実を図るための管理職研修の推進（教育研修課）</p> | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>平成26年度の 主な取組 【点検】</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・2校目校長研修・2校目教頭研修（小中：悉皆）、校長研修・教頭研修（高特：希望）を新設し、内容を「組織マネジメント」と「リスクマネジメント」に焦点化し模擬演習などの実践的な研修を行い、管理職研修の機会の拡充と内容の充実を図った。 ・学校組織マネジメント講座を2講座、及び危機管理対応講座を実施した。 | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | |
|----------------------------------|--|
| <p>取組による 成果と課題 【評価】</p> | <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修により、学校組織マネジメントの考え方や手法について理解が深まった。 ・学校組織マネジメント講座の受講後のアンケートでは、多くの受講者が「大変満足」「満足」と回答した。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職務内容に応じたマネジメント力の育成を図ること |
| <p>施策名</p> | <p>③ 各学校・各市町村教育委員会と連携した教職員研修の充実（教育研修課）</p> |
| <p>平成26年度 の主な取組 【点検】</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・県内の各市郡町教育研究所連絡調整会議を開催し、各教育研究所が開催する研修講座について情報交換するとともに、県内の教育課題についても協議した。 ・高校、特別支援学校における校内研修の充実のために出前講座を行った。 ・県内の教育研究所への講師派遣や各地区において研修講座の開催を促進することで、より多くの教職員が研修に取り組めるようにした。 |
| <p>取組による 成果と課題 【評価】</p> | <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市郡町教育研究所連絡調整会議を開催したことにより、次年度の各教育研究所の講座構築の参考になった。 ・県総合教育センターの支援による市町村や学校の研修実施数が増加した【データはP62に掲載】。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アクティブ・ラーニング等の新たな研修課題への対応や、講師となる指導主事を確保すること |
| <p>施策名</p> | <p>④ 教職員の体罰・不祥事根絶に向けた取組の推進（教職員課・体育健康課・教育研修課）</p> |
| <p>平成26年度 の主な取組 【点検】</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・全ての公立学校を訪問して「体罰等の不祥事根絶に関する講話」を行った。 ・高体連、高野連、中体連の各部顧問会議、理事会等で「体罰根絶の講話」を行った。 ・「不祥事を根絶するための相互チェックシート（改訂版）」を活用した研修を各学校で実施した。 ・社会人指導者の体罰根絶をねらいとして「運動部活動指導に関する研修会」を開催した。 ・教職員の体罰根絶に向けて、怒りの感情を抑制する方法について、12年目研修、教頭研修でアンガーマネジメントの研修を実施した。 ・不祥事の背景にある要因に対応するため、教職員のモチベーションを高めることや、キャリアデザインを意識したキャリアアップ、及び励まし認め合える職場環境の充実などの推進について、管理職に啓発した。 |
| <p>取組による 成果と課題 【評価】</p> | <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動部活動に係る体罰根絶の意識の向上が図られた。 ・研修により、管理職の危機管理意識が高まり、リスクマネジメントの考え方や手法について理解が深まった。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員のコンプライアンス意識の醸成や働きやすい職場づくりなどについて、外部有識者から意見を聴取し、不祥事根絶に向けた施策の見直しを図ること ・より多様な事案に応じた演習内容・演習方法等を実施することにより、迅速な対応ができるリスクマネジメント力を育成すること |

| | |
|-----------------|---|
| 施策名 | ⑤ 大学等と連携した教職員研修の充実（教育研修課・教職員課） |
| 平成26年度の主な取組【点検】 | <ul style="list-style-type: none"> ・将来の各学校、地域のリーダーとなる教職員を育成するため、県と連携している岐阜大学教職大学院へ13人の教員を派遣した（小・中学校9人、高校3人、特別支援学校1人）。 ・連携連絡協議会、派遣教員との懇談会、開発実践報告会などで大学等と連携した。 ・6年目研修において、大学と連携し、教科指導力に関わる研修を実施した。 ・管理職研修や12年目研修等で、大学教授を招聘し、メンタルヘルスやマネジメント等の内容について専門的な研修を実施した。 |
| 取組による成果と課題【評価】 | <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修了後、各学校において中堅教員として学校をリードしたり、市町村教育委員会等の教育行政に携わるなど活躍の場を広げている。 ・管理職研修や12年目研修等のアンケートでは、多くの受講者が「大変満足」、「満足」と回答し、高い専門性を発揮して授業改善に取り組もうとする意欲が増した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の資質向上について、教員自らがキャリアデザインを意識し、目的を持ってキャリアアップを図っていく仕組みを構築すること ・ライフステージに応じて教職員の能力指標を明らかにした上で、それに対応した教職員研修の充実を図ること |

（3）学校マネジメントの推進

■取り組むべき主な施策内容と評価

| | |
|-----------------|--|
| 施策名 | ① 校長のリーダーシップに基づいた特色ある学校づくりの推進（学校支援課） |
| 平成26年度の主な取組【点検】 | <ul style="list-style-type: none"> ・「県立高校改革リーディングプロジェクト推進事業」（平成25年度～平成27年度）において、以下のような高校改革に係るプロジェクトを提案し取り組んだ（教育改革重点推進校10校、研究協力校2校）。 リーダー性やグローバルな通用性の涵養、高い課題発見力の育成 高校段階の学力の定着・向上、体系的・実践的なキャリア教育の推進 コミュニケーション能力等の基礎的資質・能力の育成、共生教育の推進 |
| 取組による成果と課題【評価】 | <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会情勢等を踏まえた中長期的な取組計画を策定し、目標の実現を図るための先進的な教育プロジェクトに取り組んだ。 ・地域人材を活用するなど、地域と連携した活動の展開や魅力ある学校づくりの推進に取り組む学校もみられる。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度が「県立高校改革リーディングプロジェクト推進事業」の最終年度となるため、各学校が実施する事業の検証及び事業成果の効果的な普及に取り組む必要があること |

| | |
|-----------------|--|
| 施策名 | ② 開かれた学校づくりのための教育活動の公開及び学校評価システムの充実（学校支援課） |
| 平成26年度の主な取組【点検】 | <ul style="list-style-type: none"> ・全ての小・中学校では、学校評価（自己評価・学校関係者評価）を実施し、結果を公表するとともに、学校評価の充実を図る研修（新任校長研修等）を行った。 ・全ての高校では、学校評価（自己評価・学校関係者評価）や「生徒及び保護者等を対象とするアンケート」を実施し、結果を公表した。 ・県教育委員会では、各学校が学校評価を実施するための参考として、全ての県立高校にリーフレットを配布した。 |
| 取組による成果と課題【評価】 | <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者や地域住民等の感想や意見を得るなどして、学校運営の改善に努めることができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業や学校行事等の教育情報をさらに多くの保護者や地域住民等に提供すること ・自己評価や、保護者・学校評議員・地域住民等による学校関係者評価について、各学校の課題を明らかにし学校改善につながる実効性のある評価システムを確立すること |
| 施策名 | ③ 全県立高等学校における、教育目標や課題の改善方策等を明示した学校経営計画に基づく学校経営（学校支援課） |
| 平成26年度の主な取組【点検】 | <ul style="list-style-type: none"> ・全ての県立高校で、学校経営計画（岐阜県立高等学校版マニフェスト）を作成し、ホームページで公開した。 ・学校経営計画では、「重点目標」について「重点目標の達成に必要な具体的取組及び方策」、「評価指標」を明示し、学校評価システムとの整合性を図った。 |
| 取組による成果と課題【評価】 | <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校経営計画を公開することにより、学校の教育活動を地域住民に周知することができ開かれた学校づくりにつながっている。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校評価システムを有効に活用したPDCAサイクルに基づく具体的な学校改善を一層進めていく必要があること |
| 施策名 | ④ へき地学校における教育の充実と学校や地域の特性や資源を生かした魅力ある学校づくり（学校支援課） |
| 平成26年度の主な取組【点検】 | <ul style="list-style-type: none"> ・へき地・複式教員研修会として、初めてへき地・複式の学校に勤務する教員及びへき地・複式教育や少人数指導等について学ぶ意欲を抱く教員を対象に研修を実施した。 ・少人数学級や複式学級における指導方法の工夫改善のため資料「岐阜県のへき地教育」を作成し、市町村教育委員会、へき地学校、教育研究団体等に配布し、活用を促した。 ・小・中学校においては、各学校の教育活動における地域人材の活用状況を把握し、学校訪問時に各活動の実施状況に関わる指導・助言を行った。 |
| 取組による成果と課題【評価】 | <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・へき地・複式教員研修会では、各学校のふるさと教育について交流し、地域の自然や文化等の教育資源を生かした特色ある教育活動について学ぶことができた。 ・小・中学校の教育活動における地域人材の活用率は100%であった。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域人材の継続的な確保による、地域と連携した活動の定着を図ること |

(4) 安全・安心な学校づくりと危機管理体制の充実

■取り組むべき主な施策内容と評価

| | |
|-----------------|--|
| 施策名 | ① 自らの命を守るための防災教育の推進（学校安全課） |
| 平成26年度の主な取組【点検】 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災意識の高揚を図るために、「岐阜県防災教育月間」（9月）を実施した。 ・ 災害時に主体的に判断・行動し、地域で活躍できる高校生を育成するため「高校生防災リーダー養成講座」を実施した（22校66名参加）。 |
| 取組による成果と課題【評価】 | <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 命を守る訓練3回以上実施学校の割合が向上した（データはP62に掲載）。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災教育及び命を守る訓練の内容を、学校の実情に応じた実効性のあるものとする |
| 施策名 | ② 交通安全教育、生活安全教育の推進（学校安全課） |
| 平成26年度の主な取組【点検】 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 「学校安全教室講習会」（5月～6月に県内5カ所で実施）において、公立学校（園）の管理職（教頭）を対象に、交通安全及び生活安全（防犯）にかかわる研修を実施した。 |
| 取組による成果と課題【評価】 | <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒が「危険回避・危険予測」の力を身に付けるための指導法について学んだ。 ・ 交通事故件数が減少（平成25年度：257件 → 平成26年度：244件）。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校での交通安全教育、生活安全教育活動の一層の充実を図ることで、児童生徒の「危険回避・危険予測」の力を向上させること |
| 施策名 | ③ 学校関係者の危機管理能力の向上（学校安全課） |
| 平成26年度の主な取組【点検】 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 「学校安全教室講習会」、「防災教室講習会」（共に5月～6月に県内5カ所で実施）において、公立学校（園）の管理職（教頭）を対象に、交通安全及び生活安全、災害安全にかかわる研修を実施した。 |
| 取組による成果と課題【評価】 | <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 管理職の指導により、危機管理能力や安全に関する知識・技能を高めるための校内研修等を、学校安全計画に位置付ける学校が増加した（平成24年度：94.5% → 平成26年度：97.5%）。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校安全計画を校内研修に位置付ける学校の割合を100%にすること |
| 施策名 | ④ 地域ぐるみの学校安全体制の充実（学校安全課） |
| 平成26年度の主な取組【点検】 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校は、保護者、地域住民、行政及び警察と協力し、児童生徒が犯罪に遭わないための教育や、犯罪を起こさないようにするための教育を実施した。 ・ 通学路の安全を確保するために、地域のボランティアによる巡回が行われている。 |
| 取組による成果と課題【評価】 | <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域のボランティアによる通学路の安全確保の組織率は100%であった。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校の通学路に潜む危険等を、地域のボランティアに周知する必要があること |

| | |
|-----------------|---|
| 施策名 | ⑤ 食物アレルギーを有する児童生徒が安全・安心に生活できる学校づくり（体育健康課） |
| 平成26年度の主な取組【点検】 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 医師、薬剤師、教職員及び市町村担当者等で構成する食物アレルギー対策委員会を年4回開催し、具体的事例の検証と、学校における対策を協議した。 ・ ワーキンググループを2グループ各3回開催し、県内版「学校における食物アレルギー対応の手引き」の内容を検討し、県内学校（園）及び関係部署に配布した。 ・ 市町村が開催する研修会に、食物アレルギー専門医を派遣した。 |
| 取組による成果と課題【評価】 | <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村が開催する研修会において、26市町村に専門医13人を計18回派遣し、延べ2,325人を対象に研修会を実施した。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事例研修会等を引き続き実施し教職員の意識の向上と学校の管理体制の充実を図ること ・ 食物アレルギーを有する幼児及び児童生徒に対して、運動や食事など学校生活上の留意点を記した「学校生活管理指導表」を活用し適切な管理を促進すること |

（5）学校施設の整備の推進

■ 取り組むべき主な施策内容と評価

| | |
|-----------------|--|
| 施策名 | ① 県立学校施設の耐震化の推進（教育財務課） |
| 平成26年度の主な取組【点検】 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 部室や食堂棟等の床面積200㎡以上の「その他学校施設」については、耐震補強工事が必要とされた19棟のうち、7棟について耐震補強工事が完了した。 |
| 取組による成果と課題【評価】 | <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 耐震補強工事を進めることにより、安全・安心な教育環境づくりを推進した。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 残り12棟の耐震補強工事を実施すること |
| 施策名 | ② 県立学校施設の改修の推進（教育財務課） |
| 平成26年度の主な取組【点検】 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画的に県立学校の校舎、体育館等の改修を行った。さらに、老朽化や自然災害による学校施設損傷に対して、学校要求に基づき必要な修繕を実施した。 |
| 取組による成果と課題【評価】 | <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県立学校28校の施設改修工事（耐震補強・修繕工事は除く）を実施した。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 老朽化した校舎等施設改修の早期実施と増加する施設修繕に対する必要な予算の確保を図ること |
| 施策名 | ③ 市町村立学校施設の耐震化の促進（教育財務課） |
| 平成26年度の主な取組【点検】 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村に対して耐震化の促進のための事業の前倒し実施について働きかけを行うとともに、補助率の引上げ等の制度改善を国へ要望した。 |
| 取組による成果と課題【評価】 | <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村立学校施設の耐震化率は、平成21年4月に23.6%であったが、平成27年4月には98.7%（全国平均耐震化率95.6%）となり、順調に進捗している。 |

| | |
|-----------------|--|
| 施策名 | ④ 環境衛生検査の適切な実施とその結果に基づいた改善（体育健康課） |
| 平成26年度の主な取組【点検】 | <ul style="list-style-type: none"> ・環境衛生検査に必要となる器具を拠点校へ配備し、活用を促進した。 ・学校環境衛生基準に基づき県内の学校（園）を対象に調査を実施し、定期点検及び日常点検の実施状況及び課題発生時の対応等について指導した。 ・調査結果に基づき、優良校の実地審査を行い、現地指導を行うとともに被表彰校を選定した（第53回学校保健研究大会にて表彰）。 |
| 取組による成果と課題【評価】 | <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県学校保健会と連携して調査結果に基づき実地審査を行い、現地指導により、薬品管理等の各学校課題の改善が図られた。 ・第53回学校保健研究大会において、29校（園）を表彰し、学校環境衛生を推進する地域の拠点校としての意識付けを行った。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬品の管理等、日常の記録、点検が不十分な学校が見られるため、引き続き調査及び実地審査を行い、改善を図ること |

(6) 修学支援と学びの再チャレンジの推進

■ 取り組むべき主な施策内容と評価

| 施策名 | ① 経済的な理由等により修学が困難な生徒等に対する修学支援の推進（教育財務課、子ども家庭課） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----------------|---|---------|------------|--------|------------|--|--------|--------|-------|-----|--------|-------|----|--------|---------|--------|--------|---------|-------|-----|------|-------|-----|--------|--------|--------|---------|----------|-------|----|---|-------|-----|--------|--------|--------|---------|---|-------|-----|--|--|--|--------|---------|--|--|--|
| 平成26年度の主な取組【点検】 | <ul style="list-style-type: none"> ・資格要件を満たす対象者に対し、下記のとおり貸付を実施した。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2">奨学金</th> <th>平成26年度</th> <th colspan="2">母子父子寡婦福祉資金</th> <th>平成26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">選奨生奨学金</td> <td>件数（件）</td> <td>396</td> <td rowspan="2">就学支度資金</td> <td>件数（件）</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>金額（千円）</td> <td>111,264</td> <td>金額（千円）</td> <td>16,552</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">高等学校奨学金</td> <td>件数（件）</td> <td>130</td> <td rowspan="2">修学資金</td> <td>件数（件）</td> <td>241</td> </tr> <tr> <td>金額（千円）</td> <td>28,419</td> <td>金額（千円）</td> <td>131,402</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">子育て支援奨学金</td> <td>件数（件）</td> <td>82</td> <td rowspan="2">計</td> <td>件数（件）</td> <td>276</td> </tr> <tr> <td>金額（千円）</td> <td>19,776</td> <td>金額（千円）</td> <td>147,954</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">計</td> <td>件数（件）</td> <td>608</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>金額（千円）</td> <td>159,459</td> <td colspan="3"></td> </tr> </tbody> </table> | 奨学金 | | 平成26年度 | 母子父子寡婦福祉資金 | | 平成26年度 | 選奨生奨学金 | 件数（件） | 396 | 就学支度資金 | 件数（件） | 35 | 金額（千円） | 111,264 | 金額（千円） | 16,552 | 高等学校奨学金 | 件数（件） | 130 | 修学資金 | 件数（件） | 241 | 金額（千円） | 28,419 | 金額（千円） | 131,402 | 子育て支援奨学金 | 件数（件） | 82 | 計 | 件数（件） | 276 | 金額（千円） | 19,776 | 金額（千円） | 147,954 | 計 | 件数（件） | 608 | | | | 金額（千円） | 159,459 | | | |
| 奨学金 | | 平成26年度 | 母子父子寡婦福祉資金 | | 平成26年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 選奨生奨学金 | 件数（件） | 396 | 就学支度資金 | 件数（件） | 35 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 金額（千円） | 111,264 | | 金額（千円） | 16,552 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 高等学校奨学金 | 件数（件） | 130 | 修学資金 | 件数（件） | 241 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 金額（千円） | 28,419 | | 金額（千円） | 131,402 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 子育て支援奨学金 | 件数（件） | 82 | 計 | 件数（件） | 276 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 金額（千円） | 19,776 | | 金額（千円） | 147,954 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 計 | 件数（件） | 608 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 金額（千円） | 159,459 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 取組による成果と課題【評価】 | <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奨学金は、資格要件を満たす対象者全員に貸付を実施した。 ・母子父子寡婦福祉資金は、要件に合致し委員会にて決定された希望者に貸付を実施した。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・返還者の利便性向上や、増加傾向にある滞納へのより効果的かつ効率的な対策を講ずるとともに、事務処理体制の在り方について検討を行うこと ・マイナンバー制度の実施に備えた規則等の改正及びシステム改修を行うこと | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | |
|---------------------|--|
| 施策名 | ② 各種修学支援制度の周知ときめ細かな相談対応（教育財務課） |
| 平成26年度の主な取組 【点検】 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の全ての中学3年生に配布する冊子に、本県が実施する奨学金の制度を掲載し周知を図るとともに、支援体制に関する相談に回答した。また、大学生及び高校生については、各大学、高校を通じ、奨学金制度の周知を図った。 |
| 取組による成果と課題 【評価】 | <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新たに、選奨生奨学金は91人（大学生63人、高校生28人）、高等学校奨学金は36人、子育て支援奨学金は27人の申請があった。 |
| 施策名 | ③ 各学校段階における不登校児童生徒への個に応じた学習支援の充実と学び直しへの支援（学校安全課） |
| 平成26年度の主な取組 【点検】 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 不登校などの悩みをもつ児童生徒やその保護者に対し、個別の教育相談を実施した。 ・ 県総合教育センター内に、主に高校段階の生徒を対象とした適応指導教室「Gープレイス」を平成26年4月に設置し、生徒一人一人の心に寄り添いながら、将来の社会的自立に向けたきめ細かな支援を行った。 ・ 適応指導教室の担当者連絡会議（年2回）を開催し、各適応指導教室への児童生徒の通室状況などの情報を収集し、在籍校とのよりよい連携の在り方などについて協議した。 |
| 取組による成果と課題 【評価】 | <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県総合教育センターでの小・中学生の教育相談件数（電話相談1,076件、面接相談604件） ・ 適応指導教室での相談件数（電話相談291件、面接相談312件、出張相談53件） <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 適応指導教室内の活動内容や支援体制の充実を図ること |
| 施策名 | ④ 3部制高等学校や定時制・通信制の課程をもつ高等学校における教育の充実（学校支援課） |
| 平成26年度の主な取組 【点検】 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 生徒の多様なニーズに対応した学習形態の具体的な方策を検討し、国語、数学、英語等において習熟度別授業を展開した。 ・ 必要に応じて外国人児童生徒適応指導員を派遣し、外国人生徒に対する日本語学習及び全般的な学習の指導や支援を実施した。 ・ 「県立高校改革リーディングプロジェクト推進事業」の指定校において、半期単位認定制度の研究を行った。 ・ 教科書の購入について、経済的に自費購入が困難であると判断される生徒に対し、教育振興奨励費による継続的な補助を行った。 |
| 取組による成果と課題 【評価】 | <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基礎的な内容を学ぶ科目や資格取得を目指した専門科目など、生徒の興味・関心や進路に合わせた幅広い選択科目が可能な教育課程となっている。 ・ 定時制・通信制の課程をもつ高校に在籍する生徒数は、少子化の中においても横ばいで推移しており、様々な困難を抱える生徒の支援に大きな役割を果たしている。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 習熟度別授業や少人数指導の実施に向けたさらなる工夫やより柔軟性のあるカリキュラムの編成が必要であること |

基本目標4 学校・家庭・地域の連携による教育コミュニティづくりの推進

- ◆ 学校がPTAとの連携を一層深めるとともに、企業や地域の関係団体が家庭教育の支援に積極的に取り組むことにより、社会全体で家庭の教育力の向上を図ります。
- ◆ 学校、家庭、地域、企業等が連携して、社会全体で子どもたちを育む地域社会づくりを進め、地域の自然や歴史、文化、産業、教育文化施設等の身近な教育資源を有効に活用しながら、子どもたちに活動の機会を広げていきます。

(1) 家庭の教育力の向上

■ 取り組むべき主な施策内容と評価

| 施策名 | ① 子育て中の親が家庭教育について学ぶ機会の充実（社会教育文化課） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------------|--|--------------|-------------|--------------|------------|-----|---|-------|-----|-----|----|----|-------|-----|-----|-----|----|----|-----|---|-----|-----|-----|----|-------|
| 平成26年度の主な取組 【点検】 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者のリーダーや学校、幼稚園、保育所関係者等に対する研修会を県内各地域で開催した。 ・ 乳幼児の保護者等を対象とした研修会では、平成25年度に作成した家庭教育プログラム「みんなで子育てⅡ（乳幼児期編）」を活用し、家庭教育学級の質の向上を図った。 ・ 家庭教育プログラム「みんなで子育てⅢ（小・中学校編）」を作成した。 <p style="text-align: center;">＜リーダー研修会出席者数＞ (人)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>保護者 リーダー</th> <th>学校（園） 指導者</th> <th>市町村 担当者</th> <th>その他</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小・中学校</td> <td>649</td> <td>434</td> <td>82</td> <td>27</td> <td>1,192</td> </tr> <tr> <td>乳幼児</td> <td>344</td> <td>135</td> <td>61</td> <td>26</td> <td>566</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>993</td> <td>569</td> <td>143</td> <td>53</td> <td>1,758</td> </tr> </tbody> </table> | | 保護者 リーダー | 学校（園） 指導者 | 市町村 担当者 | その他 | 計 | 小・中学校 | 649 | 434 | 82 | 27 | 1,192 | 乳幼児 | 344 | 135 | 61 | 26 | 566 | 計 | 993 | 569 | 143 | 53 | 1,758 |
| | 保護者 リーダー | 学校（園） 指導者 | 市町村 担当者 | その他 | 計 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 小・中学校 | 649 | 434 | 82 | 27 | 1,192 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 乳幼児 | 344 | 135 | 61 | 26 | 566 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 計 | 993 | 569 | 143 | 53 | 1,758 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 取組による成果と課題 【評価】 | <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭教育プログラムを活用し、身近なエピソードをテーマに話し合いをすることにより家庭教育学級が活性化され、子育てに関する迷いや不安を解消することができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭教育支援条例に基づく「家庭教育を实践する日」の取組の充実を図ること | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 施策名 | ② 子育て家庭を支援する地域社会の形成（社会教育文化課） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 平成26年度の主な取組 【点検】 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 各家庭が改めて家庭教育に対する責任を自覚し、自主的に取り組む環境整備に努めるとともに、家庭教育を社会全体で応援する社会的気運を醸成することで、子どもたちの健やかな成長に喜びを実感できる岐阜県の実現をめざした「岐阜県家庭教育支援条例」が議員提案により制定された。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 取組による成果と課題 【評価】 | <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 条例制定・施行を機に、教育委員会だけでなく知事部局、警察本部を含めた全庁で家庭教育を推進するという意識が高まりつつある。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 様々な家庭環境がある中、全ての家庭が家庭教育に取り組むよう、保護者や地域住民、学校等との連携、相談体制を整備すること | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | |
|-----------------|--|
| 施策名 | ③ 企業・事業所と連携した家庭教育の支援（社会教育文化課） |
| 平成26年度の主な取組【点検】 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内企業や事業所に対して企業内家庭教育研修の実施を呼びかけるとともに、テーマに応じた講師を派遣し、子育て中の親やこれから親になる若い世代、子育てが一段落した従業員、管理職などに、幅広く家庭教育を推進した（実施企業数等：20企業、24講座、956人）。 ・ 子ども・女性局と連携し、「岐阜県子育て支援エクセレント企業」に認定された企業を県のホームページ等で紹介するなど、実施企業の拡大を図った。 |
| 取組による成果と課題【評価】 | <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 企業内家庭教育研修の実施企業数は2社増加した（平成25年度：18社 → 平成26年度：20社）。また、実施企業の満足度は高く、継続的に実施する企業が多い（6年連続実施2企業、4年連続実施2企業、3年連続実施2企業、2年連続実施3企業）。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭教育支援条例に基づき、従業員の職業生活と家庭生活の両立を図られるようにするために必要な雇用環境の整備を実施する企業の拡大を図ること |
| 施策名 | ④ P T A活動への支援及び指導者の資質の向上（社会教育文化課） |
| 平成26年度の主な取組【点検】 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 次のとおりP T A活動を支援し、連携して家庭教育の充実・促進を図った。 岐阜県P T A連合会（小・中学校のP T Aを対象）との連携 機関誌「わが子のあゆみ」を発行し、家庭教育に関する記事を掲載した。 スマートフォン等の適正な利用について、行政と連携し調査研究を実施した。 岐阜県高等学校P T A連合会との連携 新入生の保護者に対し家庭教育啓発資料（チラシ、ポスター）を配布した。 P Tフォーラム大会を開催し、家庭や地域の教育力の向上に努めた。 |
| 取組による成果と課題【評価】 | <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭教育学級リーダー研修会に多くのP T A関係者が参加し、家庭教育学級の意義、重要性の認識が高まり、内容も充実してきている。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ すべての家庭で家庭教育が実践されるよう、P T Aとの連携をさらに強化すること |
| 施策名 | ⑤ 児童福祉等の関係機関との連携（子ども家庭課） |
| 平成26年度の主な取組【点検】 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 各子ども相談センターにおいて、児童虐待の早期発見や未然防止を図るために、警察と合同で、立入調査、臨時検査・捜索の訓練を実施した。 ・ 市町村職員等を対象に、児童福祉司と家庭支援に関する研修を実施した。 ・ 対応ケースに応じて会議を開き、市町村、教育、警察、主任児童委員等の関係者が児童の処遇等を協議した。 |
| 取組による成果と課題【評価】 | <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 対応ケースに応じて、市町村、教育、警察、主任児童委員等の関係者が連携できた。 <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係機関との連携を継続的に行っていく必要があること |

※ 「家の人と学校での出来事について話をする児童生徒の割合」のデータはP59に掲載。

(2) 地域の教育力の向上

■ 取り組むべき主な施策内容と評価

| 施策名 | ① 放課後子どもプランの推進と活動内容の充実（社会教育文化課） |
|-----------------------------|--|
| <p>平成26年度の主な取組 【点検】</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 「放課後子ども教室」や「土曜日の教育支援体制構築事業」を実施する市町村を支援した。 「放課後子ども教室」：12市町村 57教室（他に、岐阜市（中核市）で55教室） 「土曜日の教育支援体制構築事業」：9市町 39箇所（他に、岐阜市（中核市）で2箇所） ・ 「放課後子ども教室」や「土曜日の教育支援体制構築事業」の従事者に研修会を実施した。 <研修会参加者数> 市町村担当者研修会（年1回）：41人参加 従事者研修会（岐阜・美濃・東濃で各1回）：287人参加 初任者研修会（岐阜・東濃・飛騨で各1回）：171人参加 |
| <p>取組による成果と課題 【評価】</p> | <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「放課後子ども教室」や「土曜日の教育支援体制構築事業」の実施数が増加した（平成25年度：83 → 平成26年度：96）。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「土曜日の教育支援体制構築事業」について、実践プログラムを展開するための地域人材を継続的に確保すること |
| 施策名 | ② 社会全体で子どもたちの学びを支援する取組の推進（社会教育文化課） |
| <p>平成26年度の主な取組 【点検】</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校の教育活動として、地域住民が、地域の伝統行事や自然体験の実施を支援する仕組みを構築するため、地域と学校をつなぐコーディネーターの養成と資質向上を図る研修会を実施した（27人参加）。 ・ 学校や公民館等を避難所として想定した被災時生活体験等の防災教育プログラム（「防災キャンプ推進事業」）を、地域住民や保護者の協力を得て実施した。成果については、県社会教育推進大会において実践発表するとともに県のホームページで紹介した。 <実施地域>郡上市西和良小学校区、中津川市第一中学校区、御嵩町上之郷小学校区 ・ 子ども会、ボーイスカウト、ガールスカウト等の少年団体の活動を支援することを通して、参加した子どもたちが社会の一員として必要な知識・技能・態度を身に付けた。 |
| <p>取組による成果と課題 【評価】</p> | <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域住民が学校の教育活動を組織的・継続的に支援する仕組みを有する割合が上昇した データはP62に掲載。 ・ 「防災キャンプ推進事業」では、子どもたちが地域の一員であることを自覚し、地域の人たちと協力することの大切さや地域の一員としての役割意識を高めることができた。 ・ 各少年団体との連携により、青少年の健全育成のための指導者の育成ができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「防災キャンプ推進事業」で実施した成果を、県下全域に広げる方策を検討すること |

| | |
|-----------------|---|
| 施策名 | ③ 青少年に対する相談体制の充実（私学振興・青少年課） |
| 平成26年度の主な取組【点検】 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年や保護者等が抱える悩みに対応するため、青少年SOSセンターにおいて、フリーダイヤル・365日・24時間体制で、電話・FAX・メール・面談による相談を受け付けるとともに、「子ども・若者総合相談窓口」など各相談機関の相談員の資質向上や連携体制の強化に取り組んだ。 |
| 取組による成果と課題【評価】 | <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年SOSセンターを総合相談窓口として位置づけ、相談員として社会福祉士（1人月2回）を配置し、相談体制の充実を図ることができた（相談件数：延べ1,961件）。 ・ 相談・支援機関担当者情報交流会（5圏域で開催、延べ100人参加）や相談窓口担当者研修会（全12講座・延べ255人参加）の開催により、資質向上を図ることができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年SOSセンターにおける相談内容が複雑・多様化してきており、各相談機関との連携体制の強化を進めていくこと |
| 施策名 | ④ 健全な青少年を育む社会環境づくりの推進（私学振興・青少年課） |
| 平成26年度の主な取組【点検】 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 岐阜県青少年健全育成条例に基づき、健全な青少年を育む社会環境づくりを推進するため、立入調査員の指定、委嘱に伴う立入調査員研修会や青少年育成審議会、及び部会の開催を行った。また、携帯電話へのフィルタリング利用の徹底に関する青少年健全育成条例の改正等を行った。 |
| 取組による成果と課題【評価】 | <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 立入調査員の指定及び委嘱（429人）に伴い、研修会（県内6地区）を実施することにより、立入調査を実施する体制づくりを行うことができた。 ・ 青少年の携帯電話へのフィルタリング利用の徹底に伴う条例改正により、前年度より、フィルタリング利用率が向上した（平成25年度：小学生60.6% 中学生65.3% 高校生56.2% → 平成26年度：小学生68.1% 中学生66.8% 高校生62.2%）。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年が使用する携帯電話へのフィルタリングの利用を徹底すること |
| 施策名 | ⑤ 社会生活を円滑に営む上での困難を有する青少年への支援（私学振興・青少年課） |
| 平成26年度の主な取組【点検】 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 相談機関等の連携体制を構築するとともに、子ども・若者育成支援ネットワーク会議や市町村担当者研修会等を実施した。 |
| 取組による成果と課題【評価】 | <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係する相談機関・団体間で情報共有がされ、市町村における問題意識が高まった。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年が抱える問題が複雑・多様化してきており、県民に身近な市町村での地域に根差した体制づくりを進めていく必要があること |

基本目標5 生涯にわたる学習・文化・スポーツの推進

- ◆ 子どもたちが郷土の文化、歴史、自然に誇りと愛着をもてるよう、地域の伝統芸能や行事などに触れ親しむ機会を提供します。
- ◆ 子どもたちが生涯を通じて、自主的・継続的にスポーツに親しむことで、地域の絆づくりや活性化を推進するとともに、地域に根差したスポーツ環境の整備をすることにより、明るく豊かな地域社会づくりを目指します。
- ◆ 地域住民が様々な学習を通じて、主体的に地域社会に参画し、学んだ成果を地域社会に役立てる「地域づくり型生涯学習」などを実施することにより、活力ある地域社会の実現を目指します。

(1) 文化活動の推進

■ 取り組むべき主な施策内容と評価

| 施策名 | ① 文化芸術振興基本条例の理念に基づいた文化芸術活動の推進（社会教育文化課） |
|-----------------|--|
| 平成26年度の主な取組【点検】 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもたちが文化芸術を身近に感じられるようにするため、県社会教育施設（県博物館、県美術館、県現代陶芸美術館、高山陣屋）において、引き続き高校生以下の観覧料を無料化した。 ・ 毎年11月3日には「岐阜～ふるさとを学ぶ日」として全館を無料開放し、県民が芸術文化に触れる機会を設けた。 ・ 県美術館、県現代陶芸美術館において、「岐阜県美術館周辺MAP」、「現陶美まちかど案内版」を制作した。 |
| 取組による成果と課題【評価】 | <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「岐阜～ふるさとを学ぶ日」については、県社会教育施設の入館数が増加（平成25年度：4,147人（高校生以下624人）→平成26年度：4,646人（高校生以下710人））したが、年間の高校生以下の県社会教育施設入館数は減少した（データはP62に掲載）。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもたちが文化芸術に触れ親しむ環境の一層の整備を図ること ・ 最新の情報を取り入れた各美術館周辺マップを適時作成すること |
| 施策名 | ② 文化芸術に親しみ創作活動に参加できる環境づくりの推進（社会教育文化課） |
| 平成26年度の主な取組【点検】 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 県美術館において、県展青年部・少年部、高山移動展及び多治見移動展を開催した。また、美術館の展示室を学校に再現し、鑑賞を行う「スクールミュージアム」を開催した。 |
| 取組による成果と課題【評価】 | <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県展の応募数は、青年部・少年部ともに減少した（平成25年度：41,359点 → 平成26年度：40,564点）。 ・ 「スクールミュージアム」の鑑賞方法を学校の特性や授業に合うよう工夫したことにより、児童生徒の多くが、内容に満足し「美術館に行ってみたくなった。」と回答した。 |

| | |
|-----------------|--|
| | <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県展への応募を促す方策を検討すること ・ 「スクールミュージアム」を遠方で開催する場合は、鑑賞授業の時間が短くなるため、効果的な鑑賞教室の在り方を検討すること |
| 施策名 | ③ 文化施設における文化芸術体験の充実（社会教育文化課） |
| 平成26年度の主な取組【点検】 | ・ 県美術館では、県民の文化活動を発表する場として、県美術展を開催するほか、豊かな美術活動の振興に寄与するため、充実した所蔵品展示を行うとともに、国内外の多彩なテーマの企画展を開催した（その他は、基本目標2（4）①に同じ）。 |
| 取組による成果と課題【評価】 | <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 熊谷守一展など、全国的にも高く評価される企画展を開催できた。 ・ 児童から成人まで幅広い年齢層を対象とした講座やワークショップが好評であった。 ・ 様々な外部機関や団体、作家とのコラボレーションを生かした出前ワークショップやイベントを行うことができた。 ・ 教育普及活動への参加者数が大幅に増加した（データはP62に掲載）。 |
| 施策名 | ④ 学校等における文化活動の活性化（社会教育文化課） |
| 平成26年度の主な取組【点検】 | ・ 県立高等学校文化部活動振興費補助金の交付、全国高等学校総合文化祭への生徒・指導者の派遣、岐阜県高等学校総合文化祭及び岐阜県特別支援学校文化祭の開催費負担金の助成を行った。 |
| 取組による成果と課題【評価】 | <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各学校の文化系部活動の成績等に基づき、適切に推進指定校を選定し、その活動に対する振興費補助金を配分できた。 ・ 岐阜県高等学校総合文化祭参加生徒数：5,545人 ・ 全国高等学校総合文化祭派遣人数：286人、上位入賞：パレード部門グッドパレード賞 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県高等学校総合文化祭、県特別支援学校文化祭への参加の一層の促進を図ること |

（2）文化財の保存・活用の推進

■取り組むべき主な施策内容と評価

| | |
|-----------------|--|
| 施策名 | ① 文化財の調査・研究と指定の推進（社会教育文化課） |
| 平成26年度の主な取組【点検】 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 岐阜県文化財保護審議会を2回開催し、3件の文化財について新たに県指定を行った。 県重要文化財：真木倉神社本殿（美濃市） 県重要無形民俗文化財：川上ほうろ踊り（揖斐川町） 県史跡：夕田茶臼山古墳（富加町） ・ 近代和風建築（主に明治以降に伝統的技法及び意匠を用いてつくられた住宅、公共建築、宗教建築）について近代和風建築総合調査研究会を2回開催し、意見聴取、50件以上の詳細調査を実施した。また、市町村教育委員会を対象に中間報告会を開催した。 |

| | |
|----------------------------------|--|
| <p>取組による 成果と課題 【評価】</p> | <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな文化財の指定により、保護の措置がとられた。 ・急速に失われている近代和風建築物について、文化的価値や保護の措置を講ずべき対象を明らかにすることができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伝統芸能(民俗芸能)・行事の悉皆的調査の実施と市町村の記録作成事業を支援することによる文化財の指定を一層推進すること |
| <p>施 策 名</p> | <p>② 文化財の保存と後継者育成の推進（社会教育文化課）</p> |
| <p>平成26年度 の主な取組 【点検】</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・伝統芸能の未来への着実な継承のため、岐阜県地歌舞伎保存振興協議会加盟4団体及び岐阜県文楽・能保存振興協議会加盟7団体に、文化財の保存に必要な修理費や伝承教室開催費の一部を助成した。 ・伝統芸能の公開を促進するため、岐阜県文楽・能大会実行委員会や飛騨・美濃歌舞伎大会実行委員会及び岐阜県獅子芝居公演実行委員会に大会開催費の一部を助成し、広報活動の支援を行った。 |
| <p>取組による 成果と課題 【評価】</p> | <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財の保存に必要な修理事業等を押し進めた。 ・地歌舞伎、文楽・能のいずれの大会においても、参加者の90%以上と観覧者の80%以上から「満足」との回答を得た。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財の保存に必要な修理事業への助成を継続すること ・伝統芸能(民俗芸能)の後継者育成への助成の継続と、大会開催支援(助成・広報)を充実させること |
| <p>施 策 名</p> | <p>③ 文化財の活用の推進（社会教育文化課）</p> |
| <p>平成26年度 の主な取組 【点検】</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・県民の文化財に対する理解・関心を深め、文化財保護意識の高揚を図るため、教育普及活動を実施した。 <p><高山陣屋></p> <p>「おもしろ歴史教室」(対象：小学校4年生から6年生の児童及びその家族)及び「歴史教室の夕べ」(対象：一般市民)112人参加</p> <p><県文化財保護センター></p> <p>「岐阜県発掘調査報告会」97人参加</p> <p>「出前授業」小中高48校、84クラスで実施し、2,330人参加</p> <p>「タイムスリップ探検隊」(発掘・整理体験)18組45人参加</p> |
| <p>取組による 成果と課題 【評価】</p> | <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほとんどの参加者から「大変良かった」「ためになった」との回答を得た。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育普及活動を一層充実させること |

| | |
|---------------------|---|
| 施策名 | ④ 文化財の防災・防犯の推進と保護・継承の気運の醸成（社会教育文化課） |
| 平成26年度の主な取組 【点検】 | <ul style="list-style-type: none"> 文化財の現状を把握し適切に保護、管理するとともに、国指定文化財については29人で月2回の巡視活動（文化財パトロール）を、県指定文化財については61人で随時巡視活動（文化財パトロール）を実施するなど、文化財の防災・防犯等の推進に努めた。 文化財愛護思想普及のため、文化財保護団体に対して活動費の一部を助成した。 文化財の保護の気運を醸成するため、岐阜県伝統文化継承功績者顕彰について市町村教育委員会への周知を徹底した。 |
| 取組による成果と課題 【評価】 | <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 岐阜県文化財保護協会による会誌の発行や文化財保護功労者の表彰、文化財現地研修会の開催などにより、文化財の保護、継承のための気運が醸成された。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 巡視活動における巡視員の高齢化や後継者難への対応のため、巡視員養成機関である岐阜県文化財保護協会の組織強化を図ること 伝統文化継承功績者顕彰をはじめとする文化財保護功労者の顕彰を推進すること |

（3）スポーツの推進

■取り組むべき主な施策内容と評価

| | |
|---------------------|--|
| 施策名 | ① スポーツ推進条例の理念に基づいたスポーツの推進（地域スポーツ課・競技スポーツ課） |
| 平成26年度の主な取組 【点検】 | <ul style="list-style-type: none"> スポーツ推進条例の理念に基づき「競技スポーツ」「地域スポーツ」「障がい者スポーツ」「スポーツによる地域振興」に取り組んだ。 スポーツ推進条例に基づき「清流の国ぎふ スポーツ推進計画」を策定した。 |
| 取組による成果と課題 【評価】 | <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 「競技スポーツ」では、次世代のアスリート育成を進めるトップアスリート拠点クラブの支援、2020年東京オリンピックに向け、中高生のトップアスリートを支援する事業などを実施した。 「地域スポーツ」では、子どもから中高年までの世代を対象としたレクリエーションスポーツ教室の開催や総合型地域スポーツクラブの充実を図った。 「障がい者スポーツ」では、特別支援学校の児童生徒を対象としたレクリエーションスポーツ教室の開催や、障がい者スポーツの日本代表合宿やスポーツ大会の誘致を行った。 「スポーツによる地域振興」では、飛騨御嶽高原高地トレーニングエリアにおけるトップアスリートの合宿誘致や国際・全国レベルのスポーツイベントを誘致し、地域ブランドの向上や交流人口の拡大に取り組んだ。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> スポーツを取り巻く環境に対応した施策を展開していく必要があること |

| | |
|---------------------|--|
| 施策名 | ② レクリエーションスポーツによる体力・健康づくり支援（地域スポーツ課） |
| 平成26年度の主な取組 【点検】 | <ul style="list-style-type: none"> 各世代（幼児・中高年）と特別支援学校とで、レクリエーションスポーツの講習会、体験教室、交流会等を行い、その普及を行った。 |
| 取組による成果と課題 【評価】 | <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 幼児期の子どもと保護者に対して、体を動かすことの楽しさ、大切さが啓発できた。 特別支援学校と近隣住民との交流会は、体力・健康づくりに加えノーマライゼーションの啓発につながった。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 講習会を受けた人が、日常生活の中にレクリエーションスポーツを取り入れることができているか検証する必要があること |
| 施策名 | ③ する・観る・支えるスポーツ文化の確立（地域スポーツ課） |
| 平成26年度の主な取組 【点検】 | <ul style="list-style-type: none"> 「県民スポーツ大会」を開催し、県民の参加を促すことで「する」スポーツの振興を図るとともに、「ぎふスポーツフェア」を開催し、「観る」スポーツの充実を図った。 また、「高橋尚子杯ぎふ清流ハーフマラソン」では、ランナーとして参加する「する」スポーツ、沿道等の応援による「観る」スポーツ、ボランティア等への参加による「支える」スポーツへの参加を促進した。 |
| 取組による成果と課題 【評価】 | <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 「県民スポーツ大会」では、郡市代表種目 43 種目、フリー参加種目 33 種目、交流体験種目 2 種目の計 78 種目を実施し、地区大会を含め約 2 万人が参加した。 「ぎふスポーツフェア」では、4 月から 5 月の 18 日間の間に、カンガルーカップ国際女子オープンテニスなどの国際大会や競技会を開催し、約 15 万人が来場した。 「高橋尚子杯ぎふ清流ハーフマラソン」に以下の参加があった。 <ul style="list-style-type: none"> <する> 出場者数 11,458 人（ハーフ：10,292 人、3km：1,166 人） <観る> 大会当日の観客数 136,000 人（沿道・スタンド・会場来場者含む） <支える> ボランティア 2,988 人、ハートサポートランナー 231 人 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 全ての県民が何らかの形でスポーツに参加できるよう、参加形態の工夫と県民へのさらなる周知が必要であること |
| 施策名 | ④ 地域スポーツの育成支援（地域スポーツ課） |
| 平成26年度の主な取組 【点検】 | <ul style="list-style-type: none"> （公財）岐阜県体育協会 への委託事業を通じて、クラブマネージャー活用事業、クラブ巡回相談、アシスタントマネージャー資格取得講習会など、総合型地域スポーツクラブの運営支援を行った。 トップアスリート拠点クラブの創設支援と同クラブ所属のトップアスリートが学校を含めた地域のスポーツ団体へ出向いて行う「出前指導」の支援を行った。 |

| | |
|----------------------------------|---|
| <p>取組による 成果と課題 【評価】</p> | <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総合型地域スポーツクラブ運営の核となるクラブマネージャー又はアシスタントマネージャーの資格取得者数が増加した[データはP62に掲載]。 ・ トップアスリート拠点クラブが1クラブ増え、合計8クラブとなった。 ・ 県内スポーツ団体にトップアスリートの「出前指導」が定着し多数の応募があった。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総合型地域スポーツクラブ運営の成功体験を持つ日体協公認クラブマネージャー資格取得者の活用事業をさらに充実させ、クラブ運営のノウハウを各クラブに浸透させること ・ 「出前指導」のためのトップアスリートを確保すること |
| <p>施策名</p> | <p>⑤ ジュニア選手の強化及び指導者の育成支援（競技スポーツ課）</p> |
| <p>平成26年度の 主な取組 【点検】</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 本県のジュニア選手の競技力向上を目的に、小・中学生段階から地区・県選抜練習会を開催するジュニアグロウアップ作戦事業を実施した。 ・ 指導者のライセンス取得や講習会への参加及び強豪チームの指導法を習得することを目的にコーチ育成強化事業を実施した。 |
| <p>取組による 成果と課題 【評価】</p> | <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全国中学校体育大会の入賞数はほぼ横ばいであったが、東海中学校総合体育大会の入賞数は、前年度と比較して14の増加が見られた。 ・ 29の競技で指導者のライセンス取得や強豪チーム研修を実施し、指導者のレベルアップが図られた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小・中学生を指導者する社会人は、仕事を持ちながら土日を中心に指導しているため、ライセンス取得や研修を受ける時間や方法について検討する必要があること |
| <p>施策名</p> | <p>⑥ トップアスリートの強化支援を通じたスポーツの推進（競技スポーツ課）</p> |
| <p>平成26年度の 主な取組 【点検】</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本一を目指して日本リーグに参戦するクラブの中で、地域のスポーツ活動に貢献し、次世代のジュニアアスリート育成を行うクラブを対象に「トップアスリート拠点クラブ活動費補助金事業」を実施した。 ・ トップアスリートと地域スポーツとの好循環を目的に、優秀選手活用事業を実施した。 |
| <p>取組による 成果と課題 【評価】</p> | <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ トップアスリート拠点クラブの定期的なスポーツ教室の開催や出前指導の開催により、子どもたちがトップアスリートから直接指導を受けることができ、競技力向上につながった。 ・ 優秀な選手や指導者13人をトップアスリート拠点クラブ等に配置し、日常の練習に対する指導や出前授業をおこない、トップアスリートと地域スポーツとの好循環を推進することができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 優秀な選手は現在でも現役で競技を継続しているため、競技者としてのオンシーズンに、学校や地域からのニーズに応えられないケースもあったこと |

| | |
|-----------------|---|
| 施策名 | ⑦ 2020年東京オリンピックに向けたトップアスリートの育成（競技スポーツ課） |
| 平成26年度の主な取組【点検】 | ・ 5年後に開催される東京オリンピックで活躍できる選手の輩出を目的に、中・高校生のトップアスリートに対して「2020ターゲットエイジ強化支援事業」を実施した。 |
| 取組による成果と課題【評価】 | <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中高校生13人を強化指定し、日本代表としての遠征等にかかる費用を助成した結果、11人が海外で行われた国際大会に出場し、優勝を含め入賞する選手が多数輩出された。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中高校生トップアスリートに対する計画的・継続的な科学的サポートを実施すること ・ 日常練習にかかわる指導者の科学的知見の習得による効果的な指導を実施すること |

（4）生涯学習の推進

■取り組むべき主な施策内容と評価

| | |
|-----------------|---|
| 施策名 | ① 「地域づくり型生涯学習」の推進（環境生活政策課） |
| 平成26年度の主な取組【点検】 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 「地域づくり型生涯学習」の推進を図るため、県内市町村の生涯学習担当者や地域団体、NPO法人・ボランティア団体、企業、学校、大学等高等教育機関、生涯学習施設等の関係者を対象に、各主体間の横の連携を図る総合推進会議を開催した。 ・ ネットワーク大学コンソーシアム岐阜の事業として、共同授業・社会人公開講座・共同プログラムを、eラーニングを活用しながら提供した。 |
| 取組による成果と課題【評価】 | <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総合推進会議の参加者アンケートで以下のとおり評価を得た。 「地域づくり型生涯学習」について、82.9%の方が理解できた。 会議参加者の87.8%の方が、有意義であり参考になることがあった。 他の市町村との意見交換は、63.9%の方が参考になった。 ・ 社会人公開授業に加え、共同プログラムを開講することにより、社会人が学ぶことのできる機会を一層提供することができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ NPO法人や企業などの各主体間の一層の連携促進と、社会人への学習機会の提供を推進すること |
| 施策名 | ② 「地域づくり型生涯学習」の推進を支える人材の養成、踏み出すきっかけづくり、学習の成果を生かす場づくり（環境生活政策課） |
| 平成26年度の主な取組【点検】 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域住民が自ら地域課題を見つけ、課題解決に向けた活動計画の立案やそれに基づいた実践活動を学ぶ講座「学びによる地域づくり活動実践講座」を実施した。 ・ 地域課題の発見から課題解決に向けた活動計画の立案までを、短期間で学ぶことができる講座「学びによる地域づくり活動デビュー講座」を実施した。 |
| 取組による成果と課題【評価】 | <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「学びによる地域づくり活動実践講座」では、3つの活動グループが創出され、延べ22人が参画した。 ・ 「学びによる地域づくり活動デビュー講座」は、4市町で延べ95の方が受講した。 |

| | |
|---------------------|--|
| | <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業実施後の効果を拡大するためのフォローアップを実施していくこと |
| 施策名 | ③ 公民館を拠点とした生涯学習の推進（社会教育文化課） |
| 平成26年度の主な取組 【点検】 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 公民館が、地域住民の生涯学習の中核施設としての役割・機能を高めるため、各地域で年2回ずつ、公民館関係者、社会教育関係者を対象に、地域の教育力向上、社会教育に資する公民館の在り方等をテーマとした研修会を実施した。 <p>岐阜地域 345人、西濃地域 141人、美濃地域 194人、可茂地域 310人、東濃地域 206人、飛騨地域 101人 <u>計 1,297人参加</u></p> |
| 取組による成果と課題 【評価】 | <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研修会においては大学教授等による専門的な講義により知識を深めるとともに、実践事例等をもとに意見交換することにより資質の向上を図ることができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域活動団体が家庭及び学校等と連携して家庭教育を支援することなど、公民館等を拠点とした地域の教育力の一層の向上を図ること |

第3章 第2次岐阜県教育ビジョン重点政策の取組状況

第2次岐阜県教育ビジョン「第5章 重点政策」に掲げた3つの政策「学力向上を核とした小・中学校教育の改善」「中長期的な将来を見据えた高等学校の改革」「卒業後を見据えた特別支援学校の充実」について、平成26年度の点検評価は、次のとおりです。

学力向上を核とした小・中学校教育の改善

変化の激しい現代社会を子どもたちが主体的に生き抜いていくためには、基礎的・基本的な知識や技能、自ら課題を見つけ解決する力やコミュニケーション能力、将来を切り開くたくましさなどを育成することが必要です。

これまで、習熟度別少人数指導などの個に応じたきめ細かな指導を実施し、一定の成果を上げていますが、特に小学校において、知識や技能を習得・活用することや学習意欲が高まっていないことなどの課題があることから、小・中学校段階における学力向上を核とした新たな取組を推進します。

| | |
|----------------------------------|---|
| <p>平成26年度の 主な取組 【点検】</p> | <p>(1) 全ての小・中学校における「指導改善サイクル」の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各市町村教育委員会及び学校の関係者を対象に、全国学力・学習状況調査（以下この章では「全国調査」という。）の結果を踏まえた指導の改善・充実について示す「指導改善説明会」を開催し、各教育事務所が各学校の指導改善サイクルの確立を見届け指導する「学力向上徹底訪問」を実施した。 ・各学校の指導改善の取組を評価し、さらなる改善を図るために、県独自の学習状況調査（以下この章では「県調査」という。）を平成27年1月に実施した。 ・各学校に全国調査や県調査の経年比較ができる分析ソフトを配信した。 <p>(2) 個に応じたきめ細かな指導の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の学力・学習状況を見届け、個に応じたきめ細かな指導の充実が図られるよう、県調査（対象：教科…小学校4、5年生：国・社・算・理、中学校2年生：国・社・数・理・英）を実施した。 <p>(3) 小学校からの教科専門性向上による教科の授業の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校からの教科専門性向上新システム研究開発実践校として、6地区15校を指定し、実践研究を進めるとともに、指定校には学力向上アドバイザー（大学の教員）を派遣した。 |
| <p>取組による 成果と課題 【評価】</p> | <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「指導改善説明会」（平成26年9月実施）に教育関係者約800人が参加し、教育活動を充実・改善していこうとする意欲を高めることができた。 ・指導改善資料等の中で、一人一人の児童生徒の学力・学習状況を丁寧に見届ける実践事例を示すことで、指導主事が学校訪問をする際に、具体的な指導を行うことができた。 ・小学校からの教科専門性向上新システム研究開発実践校において、小中兼務教員による相互乗り入れ授業、小学校における教科担任制、小・中学校が合同で行う研修会の実施等、地域や学校の状況に応じた工夫ある実践が進められた。 |

| | |
|--|--|
| | <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全国調査は毎年4月に実施され、結果は8月に各学校に届くため、調査結果を生かした指導改善の実施が遅れることから、調査後、県独自の抽出による結果分析を実施し、その結果を踏まえて、速やかに指導改善が進められるようにする必要があること ・ 平成27年1月に実施した県調査において、指導改善プランの「計画」、「実施」、「評価・改善」について約96%の学校が「行った」と回答しているが、その内、「十分に行った」と回答しているのは、「計画」約62%、「実施」約49%、「評価・改善」約33%にとどまっていること ・ 全ての学校、全ての教員が「3つの見届ける（子どもの実態・学習状況・定着状況）」を意識して指導改善に取り組むことができるよう、校長会、教育研究会、市町村教育委員会等と連携を図っていくこと ・ 小学校からの教科専門性向上新システム構築の成果を具体化・焦点化して検証するとともに、その周知・普及に努める必要があること |
|--|--|

中長期的な将来を見据えた高等学校の改革

人口減少・少子高齢化が一層進展しており、生徒数の減少により、将来的に学校規模が縮小する中で、各高等学校の教育水準の向上や教育の機会均等を図ることで、子どもたちがそれぞれの夢の実現に向かって挑戦できる環境を提供することが必要です。

また、産業構造や社会のニーズ等の変化に対応した教育内容や教育体制の整備も求められており、今後の人口減少社会の中、中長期的な将来を見据えた高等学校の改革によって、各学校・学科が特色をもち、地域と連携しながら、生徒の能力を引き出すことができる魅力ある高校づくりを推進します。

| | |
|----------------------------------|---|
| <p>平成26年度 の主な取組 【点検】</p> | <p>附属機関として、有識者からなる「岐阜県立高等学校活性化計画策定委員会」を設置し、以下のとおり審議を行った。</p> <p><委員7名（委員任期 H26.4.28～H28.3.31）></p> <p><委員会（7回開催）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 審議事項：魅力ある高校づくり <p>県立高校をめぐる現状と課題についての整理、グローバル化等に対応した学科や教育内容の検討、総合学科に関する成果の検証と今後の在り方、進路先が多様な普通科高校の活性化策、産業構造の変化に対応した専門高校における産業教育の充実策等</p> <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の全ての市町村長及び産業界代表（9団体）からの意見聴取 ・ 地元高校の卒業生やPTA代表等の学校関係者等から意見聴取（6学区別） ・ 先進校視察 <p>滋賀県（滋賀県立守山中学・高校） 京都府（京都市立堀川高校） 大阪府（大阪府立布施北高校、大阪府教育センター附属高校）</p> |
|----------------------------------|---|

| | |
|---------------------------------|--|
| <p>取組による 成果と課題 【評価】</p> | <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以下のとおり中間的な整理を行った。 <p><グローバル化等に対応した学科や教育内容の検討></p> <p>生徒自らが主体性をもって学ぶアクティブ・ラーニングは重要であり、理系・文系にとられず、課題発見・課題解決型の探究型学習を重視する学科の設置を検討してはどうか。</p> <p><総合学科に関する成果の検証と今後の在り方></p> <p>生徒の興味・関心や進路希望等に応じて多様な科目選択や経験ができる総合学科に魅力を感じている生徒が多く、有効な制度として定着している。</p> <p>一方で、多様な選択枝を用意するためには、一定程度の学校規模が必要となる。</p> <p><進路先が多様な普通科高校の活性化策></p> <p>進路先が多様な普通科高校ではキャリア教育が重要な課題であり、学校と地域や企業とが連携して企業実習や単位認定を行うデュアルシステムや総合学科への改編等が有効な方策ではないか。</p> <p>近隣の専門高校の施設・設備を有効に活用し、進路先が多様な普通科高校のキャリア教育を支援するような仕組みを検討してはどうか。</p> <p><産業構造の変化に対応した専門高校における産業教育の充実策></p> <p>県内産業界の担い手育成にとって専門高校（専門学科）が重要な役割を果たしている現状を踏まえ、引き続き、農業・工業・商業・生活産業の各学科を各地域に選択枝として確保していく必要がある。</p> <p><定時制・通信制の在り方></p> <p>不登校・中退経験者など困難を抱える生徒を多く受け入れている現状に応じた在り方を検討することが必要である。</p> <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・魅力ある高校づくりについて議論を深めるとともに、望ましい学校規模の在り方や高校の枠組み（学校の配置・学科構成・定員規模・通学区域等）について審議を行うこと。 ・高校の枠組みの検討にあたっては、教育水準の確保と教育機会の保障を前提に、地域における高校の意義や役割について、関係者とともに十分に議論を深めるとともに、幅広く丁寧に意見を聴取する必要があること。 |
|---------------------------------|--|

卒業後を見据えた特別支援学校の充実

障がいのある子どもたちが年々増加しており、一人一人の障がいの状態や発達段階に応じて、その特性を踏まえたきめ細かな教育を受けられるようにするため、教育内容や指導方法の改善・充実が必要です。

また、障がいのある子どもたちが地域で確実に就労するため、より専門的な職業教育の導入が求められており、職業教育に関する各分野の教育内容・指導方法の研究や一般企業などへの就労支援、就職後の職場への定着を推進するとともに、多様なニーズに対応するための教職員の専門性の向上を図ります。

| | |
|----------------------------------|--|
| <p>平成26年度の 主な取組 【点検】</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 岐阜城北高校旧藍川校舎を利活用し、平成29年度に開校予定の岐阜高等特別支援学校（仮称）の整備を進めた。 ・ 卒業後に必要な知識・技能の習得を目指して、学校と企業が連携した「職業教育プログラム」を開発した。 ・ 地域の企業と連携した「岐阜県版デュアルシステム」を推進した。 ・ 「働きたい！応援団ぎふ」登録企業の開拓や、ジョブプラン（就職支援のための指導計画）の蓄積や開発など、生徒と企業をつなぐ就労支援の充実を図った。 |
| <p>取組による 成果と課題 【評価】</p> | <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 岐阜高等特別支援学校（仮称）施設整備に向けて、実施設計を行った。 ・ 専門教科「福祉」の特別支援学校作業マニュアルを作成した。 ・ 「職業教育プログラム」として、専門教科「農業」、「家政」、「福祉」、普通教科「国語」、「理科」、「社会」、「英語」の3年間の系統的な指導計画を作成した。 ・ 「岐阜県版デュアルシステム」導入校が2校増え、企業就労につながった（平成25年度：10校 → 平成26年度：12校）。 ・ 「働きたい！応援団ぎふ」登録企業が増加し、平成26年度は、登録企業60社に69人の特別支援学校高等部生徒が就職するなど、特別支援学校高等部の卒業生の就職率が向上した（データはP60に掲載）。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 作成した系統的な指導計画に基づき、岐阜高等特別支援学校（仮称）で実施する専門教科を指導することができる教員を計画的に養成する必要があること ・ 専門教科の各分野において、企業内実習を受け入れてもらう企業を開拓する必要があること ・ 岐阜高等特別支援学校（仮称）では、県内初となる入学者選抜制度を導入するため、入学を希望する生徒や保護者に対して適切な情報提供が必要であること ・ 今後も知的障がい高等部の生徒が増加していく傾向があるため、さらに協力企業の開拓が必要であること |

第4章 第2次岐阜県教育ビジョンの数値目標の達成状況

第2次岐阜県教育ビジョン「第4章 施策の体系」に掲載した「3 主な施策の目標水準」の達成状況は、次のとおりです。

【長期目標】

| 指 標 | | 基準値(※) | 平成 26 年度 | 目標値 |
|--|-----|--------|--------------|------|
| 学校の授業がわかる児童生徒の割合【学校支援課】 | 小学校 | 89.9% | 88.5% | 100% |
| | 中学校 | 76.4% | 73.4% | 100% |
| 自分から進んで勉強しようという気持ちがある児童生徒の割合【学校支援課】 | 小学校 | 79.2% | 78.2% | 100% |
| | 中学校 | 63.7% | 69.0% | 100% |
| 自分には良いところがあると思う児童生徒の割合【学校支援課】 | 小学校 | 75.2% | 76.5% | 100% |
| | 中学校 | 65.9% | 66.3% | 100% |
| 将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合【学校支援課】 | 小学校 | 85.8% | 86.3% | 100% |
| | 中学校 | 71.5% | 69.2% | 100% |
| 自然の中で遊んだことや自然観察をしたことのある児童生徒の割合【社会教育文化課】(※) | 小学校 | 79.7% | — | 100% |
| | 中学校 | 74.4% | — | 100% |
| 今住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合【社会教育文化課】 | 小学校 | 81.7% | 84.5% | 100% |
| | 中学校 | 57.6% | 61.4% | 100% |
| 子どもの朝食欠食の割合【体育健康課】 | 小学校 | 3.4% | 3.3% | 0% |
| | 中学校 | 5.7% | 6.2% | 0% |
| 家の人と学校での出来事について話をする児童生徒の割合【社会教育文化課】 | 小学校 | 75.8% | 80.8% | 100% |
| | 中学校 | 65.8% | 70.9% | 100% |

※ 基準値は平成 24 年度又は平成 25 年度の値。目標年度の設定はなし。

※ 「自然の中で遊んだことや自然観察をしたことのある児童生徒の割合」については、平成 26 年度の全国学力・学習状況調査において調査項目から除外されたため数値が得られていない。平成 27 年度からは、県の学力・学習状況調査において継続的に達成状況を把握していくこととする。

【施策実施目標】

| 指 標 | | 基準値 (a) | 平成26年 度(b) | 評価 | 目標値 (c) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|------|------------|---------------|------|------------|------|------|------|------|------|------|------|----|----|----|-----|-----|---|--------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|---------|---|---|---|----|---|---|---|---|---|---|---|----|-------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立している小・中学校の割合【学校支援課】 | 小学校 | 61.5% | 96.5% | ↗ | 100% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 中学校 | 57.2% | 94.5% | ↗ | 100% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 特別支援学校における教諭の特別支援学校教員免許保有率【特別支援教育課】 | | 67.9% | 69.9% | → | 80% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>[現状分析]</p> <p>平成26年度から免許の取得のために必要な認定講習の期間を2年から1年に改善したことにより、保有率が2ポイント上昇した。</p> <p>[今後の取組]</p> <p>さらなる取得率の向上のため、各特別支援学校において学校長が免許を保有していない若手教職員を中心に面談を行い認定講習や放送大学の受講を促すことにより、保有率の向上を図る。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 特別支援学校高等部の卒業生の就職率【特別支援教育課】 | | 31.9% | 34.1% | → | 50% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>[現状分析]</p> <p>「働きたい！応援団ぎふ」登録企業が増加し、登録企業60社に69人の生徒が就職するなど、特別支援学校高等部の卒業生の就職率は基準値に比べ向上した。</p> <p>[今後の取組]</p> <p>4月時点での就職希望者に対する就職率は73.6%となっており、「働きたい！応援団ぎふ」登録企業のさらなる開拓とともに、「岐阜県版デュアルシステム」(地域企業と連携した実習)に、新たに開発した職業教育プログラムを取り入れ、高等部の生徒が、職業自立に必要な知識・技能を習得することにより、就職率の改善を図る。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 「働きたい！応援団ぎふ」登録企業数【特別支援教育課】 | | 446社 | 636社 | ↗ | 800社 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 英検準1級以上、TOEFL iGT 80点以上又は TOEIC 730点以上相当の英語力を有する教員の割合【教育研修課】 | 中学校 | 22.0% | 23.2% | → | 50% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 高校 | 69.0% | 76.3% | ↗ | 80% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>[現状分析]</p> <p>平成26年度の初任から11年目の中学校英語教員について上記資格を有する教員の割合は以下のとおり低い。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>経験年数</th> <th>初任</th> <th>2年</th> <th>3年</th> <th>4年</th> <th>5年</th> <th>6年</th> <th>7年</th> <th>8年</th> <th>9年</th> <th>10年</th> <th>11年</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教員数(人)</td> <td>35</td> <td>35</td> <td>33</td> <td>40</td> <td>50</td> <td>32</td> <td>20</td> <td>17</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>20</td> <td>323</td> </tr> <tr> <td>資格者数(人)</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>7</td> <td>11</td> <td>8</td> <td>7</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>割合(%)</td> <td>11.4</td> <td>14.3</td> <td>21.2</td> <td>27.5</td> <td>16.0</td> <td>21.9</td> <td>15.0</td> <td>29.4</td> <td>20.0</td> <td>14.3</td> <td>15.0</td> <td>18.6</td> </tr> </tbody> </table> <p>[今後の取組]</p> <p>長期・短期型の教員研修を今後も引き続き実施するとともに、4、6、12年目の悉皆研修に外部検定試験を位置付けることや、上記資格を有する新規採用希望者への配慮等の方策を検討する。</p> | | | | | | 経験年数 | 初任 | 2年 | 3年 | 4年 | 5年 | 6年 | 7年 | 8年 | 9年 | 10年 | 11年 | 計 | 教員数(人) | 35 | 35 | 33 | 40 | 50 | 32 | 20 | 17 | 20 | 21 | 20 | 323 | 資格者数(人) | 4 | 5 | 7 | 11 | 8 | 7 | 3 | 5 | 4 | 3 | 3 | 60 | 割合(%) | 11.4 | 14.3 | 21.2 | 27.5 | 16.0 | 21.9 | 15.0 | 29.4 | 20.0 | 14.3 | 15.0 | 18.6 |
| 経験年数 | 初任 | 2年 | 3年 | 4年 | 5年 | 6年 | 7年 | 8年 | 9年 | 10年 | 11年 | 計 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 教員数(人) | 35 | 35 | 33 | 40 | 50 | 32 | 20 | 17 | 20 | 21 | 20 | 323 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 資格者数(人) | 4 | 5 | 7 | 11 | 8 | 7 | 3 | 5 | 4 | 3 | 3 | 60 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 割合(%) | 11.4 | 14.3 | 21.2 | 27.5 | 16.0 | 21.9 | 15.0 | 29.4 | 20.0 | 14.3 | 15.0 | 18.6 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 指 標 | 基準値 (a) | 平成26年 度(b) | 評価 | 目標値 (c) | |
|---|------------|---------------|---------------------|------------|------|
| 卒業時に英検3級以上相当の英語力を有する中学生の割合 【学校支援課】 | 28.0% | 34.8% | ↗ | 50% | |
| 卒業時に英検準2級以上相当の英語力を有する高校生の割合 【学校支援課】 | 23.0% | 28.6% | ↗ | 50% | |
| 専門高校における産業教育に関する全国規模のコンテスト・大会の 最上位入賞数【学校支援課】 | 11 個 | 13 個 | ↗ | 15 個 | |
| 授業中に ICT を活用して指導できる教職員の割合【教育研修課】 | 75.6% | 77.0% | ↗ | 80% | |
| 情報モラルなどを指導できる教職員の割合【学校安全課】 | 83.3% | 85.1% | ↗ | 90% | |
| 幼保小の連携における教育課程の編成・指導方法の工夫をした割 合【学校支援課】 | 61.2% | 62.6% | → | 80% | |
| <p>【現状分析】</p> <p>いずれの園や小学校でも活用できる教育課程の編成・指導例がないため、各園や小学校によって取組の差が大きい。特に私立において、割合が低くなっている(18.2%)。</p> <p>【今後の取組】</p> <p>幼稚園、保育所等について、モデルとなる新たな教育課程の編成・指導例を作成し普及することにより、取組の改善を図る。</p> | | | | | |
| 地域社会などでボランティア活動に参加したことがある 児童生徒の割合【学校支援課】 | 小学校 | 51.0% | 68.6% | ↗ | 65% |
| | 中学校 | 65.4% | 69.9% | ↗ | 75% |
| いじめ相談に関して、スクールカウンセラーや相談員及 び養護教諭等を積極的に活用して相談した学校の割合 【学校安全課】(平成26年度のデータは、10月頃、文部 科学省より発表) | 小学校 | 77.3% | 平成25年度 79.9% | | 100% |
| | 中学校 | 95.7% | 平成25年度 95.7% | | 100% |
| | 高 校 | 54.5% | 平成25年度 60.6% | | 100% |
| 全国における岐阜県の小・中学生の体力状況 【体育健康課】 | 小学校 | 25 位 | 24 位 | → | 10 位 |
| | 中学校 | 13 位 | 14 位 | ↘ | 以内 |
| <p>【現状分析】</p> <p>体力値は、ここ数年大きな変化は見られない。各種目別にみると、20mシャトルラン(往復持久走)や上体起こしで全国平均を下回っており、持久力や筋力に課題がある。</p> <p>【今後の取組】</p> <p>児童生徒が運動の楽しさを十分に味わい、自ら運動に取り組むような体育授業の工夫、効果的な教材開発による授業改善を行うとともに、「チャレンジスポーツinぎふ」や「体力優良校表彰」などの従来の取組に加え、児童が自発的に体力づくりに取り組めるよう「体力向上確認シート」の作成等を行うことにより、学校全体で体力向上に取り組む体制づくりを進める。</p> | | | | | |
| 学校全体で児童の体力・運動能力を向上させる取組(体育の授業は除く)をしている小学校の割合【体育健康課】 | 76.7% | 87.3% | ↗ | 100% | |

| 指 標 | | 基準値 (a) | 平成26年 度(b) | 評価 | 目標値 (c) | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|----------|------------|-----------------|----------|------------|--|------|------|---------|------|-----|----------|----------|---------|----------|--------|----------|----------|---------|----------|
| 県又は市町村の教育委員会が行う教職員研修の受講率 【教育研修課】 | | 80.0% | 86.0% | ↗ | 100% | | | | | | | | | | | | | | | |
| 県総合教育センターの支援による市町村や学校の研修実施数 【教育研修課】 | | 55 件 | 113 件 | ↗ | 100 件 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 「命を守る訓練」を年間3回以上実施する学校の割合【学校安全課】 | | 76.7% | 91.7% | ↗ | 100% | | | | | | | | | | | | | | | |
| 地域住民が学校の教育活動を組織的・継続的に支援する仕組みを有する割合【社会教育文化課】 | 小学校 | 73.2% | 91.9% | ↗ | 80% | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 中学校 | 68.3% | 87.0% | ↗ | 80% | | | | | | | | | | | | | | | |
| 教育普及活動参加者数【社会教育文化課】 | | 10,958 人 | 36,468 人 | ↗ | 12,000 人 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 県社会教育施設の高校生以下入館数【社会教育文化課】 | | 77,853 人 | 70,465 人 | ↘ | 85,000 人 | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>[現状分析]</p> <p>平成26年度の県社会教育施設の高校生以下入館数は以下のとおりであり、県博物館及び高山陣屋の入館数が減少している。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>県美術館</th> <th>県博物館</th> <th>現代陶芸美術館</th> <th>高山陣屋</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準値</td> <td>10,371 人</td> <td>20,781 人</td> <td>1,068 人</td> <td>45,633 人</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>10,938 人</td> <td>18,195 人</td> <td>1,244 人</td> <td>40,088 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>[今後の取組]</p> <p>県博物館では、新たに高校生自らが企画・出展する「U-18 ミュージアム」を実施するとともに、高山陣屋では、「おもしろ歴史教室」の内容を一層充実させることで、入館者数の増加を促進する。</p> | | | | | | | 県美術館 | 県博物館 | 現代陶芸美術館 | 高山陣屋 | 基準値 | 10,371 人 | 20,781 人 | 1,068 人 | 45,633 人 | 平成26年度 | 10,938 人 | 18,195 人 | 1,244 人 | 40,088 人 |
| | 県美術館 | 県博物館 | 現代陶芸美術館 | 高山陣屋 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 基準値 | 10,371 人 | 20,781 人 | 1,068 人 | 45,633 人 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 平成26年度 | 10,938 人 | 18,195 人 | 1,244 人 | 40,088 人 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| クラブマネージャー又はアシスタントマネージャーの資格取得者数 【地域スポーツ課】 | | 102 人 | 164 人 | ↗ | 174 人 | | | | | | | | | | | | | | | |

※ 基準値は平成24年度又は平成25年度の値。目標値は平成30年度の値。

※ 評価については、 $b \geq a + \frac{c-a}{5}$ のとき ↗ , $a \leq b < a + \frac{c-a}{5}$ のとき → , $b < a$ のとき ↘

第5章 外部有識者の意見

第1章から第4章までの報告を踏まえ、外部有識者で構成される「岐阜県教育委員会点検評価会議」からいただいた意見の要旨は、次のとおりです。

小学校における教科担任制について

- 高校では、産業教育など、そのまま職業に結びつく専門的な教育が行われている。小学校でも、例えば、体育の分野などで高い能力を持つ生徒が、その才能を高めていくことができ、将来の職業に結びつくような教育があるとよい。
- 小学生の子どもたちは、まだ学校生活に慣れておらず、毎日学校に通うなど規則正しい生活習慣を身に付けることが大切である。そのため、小学校では、学級担任ができる限り長い時間子どもたちを見ていることで、子どもたち一人一人の様子を察知する必要があると思う。
- 小学校で教科担任制を導入することは、学級担任が子どもたちと接する機会が減りマイナスとなる部分もあるが、子どもたちが多様な先生の個性に触れることができ、子どもたちの評価が多く先生から行われるなどプラスとなる部分もある。一方、現行の学級担任制は、子どもたちを見守る先生が一人だけとなるリスクを伴っている。

初任者研修について

- 企業では、カリキュラムを組み1年ほどかけて新入社員の研修を行う。例えば大学で専門的なことを学んでも現場との違いがある。初任者が学級担任を持たずに研修に専念する「岐阜県型初任者研修」はよい仕組みであると思う。
- 「岐阜県型初任者研修」について、いくつかの学校を訪問して、初任者と保護者の代表と初任者の指導教員などの学校関係者による検証会議を行った。どこの学校でも「こういったシステムをもっと早く作って欲しかった。」との意見が出るなど非常に好評である。
- ある県では、初任者が担任を持つことはない聞いた。初任者研修で実施する研修内容は大変よいものである。担任を持ちながら研修を行うことは初任者の負担が大きい。一部の初任者だけでなく全ての初任者について担任を外すことはできないか。担任を持ちながら研修を行うことで先生のゆとりがなくなり、子どもたちがゆとりのない先生から教えられることは望ましくない。
- 初任者が、毎日の授業計画や実施内容などを指導教員に報告するシステムがあると聞いたが、初任者の指導教員が、その場にはいない場合は臨場感が伝わらないため、初任者は指導教員と共に行動できるとよい。

- 現在でも書類が多く時間的な拘束があるため、これ以上、報告するシステムが構築されるなどして、現場の先生の負担がさらに増すことは好ましくない。教育の質を高めようとして実施したことも、ゆとりがなくなり、深く考える力が身に付かないなど、矛盾した状況が起こる可能性がある。新しい取組を始めようとするときには、その負担も考慮の上、管理が強化されないようにすることが大きな課題である。

いじめ等の問題行動への対応や心の教育について

- いじめ問題については、ミクロな視点では、いじめた子といじめられた子との人間関係などに起因するが、マクロな視点では、学校教育のゆがみが起因していることも考えられる。ゆとりがない学校現場では、教員間のいじめがあると聞いている。そういった場合のセーフティネットも考えてもらいたい。
- 自己肯定という言葉が流行っており、叱る教育から褒める教育にベクトルが振れすぎていると感じる。今後は、逆に、褒める教育から叱る教育に振れすぎてしまうことがないか心配しており、そうならないようにバランスを取っていただきたい。
- 上司は、人間として慕われ尊敬される存在でないといけないと感じる。新卒の社員は、家庭でも叱られたことがないのではないかと感じる。叱る時には、子どもが支えられていることを感じられるようなフォローが大切である。
- 家庭の中でも「おはよう。」や「行ってきます。」など、コミュニケーションをとることにより相手を大切にする「おもてなし」の気持ちを教える必要がある。
- 「叱るときに、怒りを子どもにぶつけてはいけない。」ということについては、教職員への指導が行き渡っていると感じている。
- 若手の学校の先生も、なかなか叱られた経験が少ないのではないか。叱るとき、もう一方で手を差しのべるという関係を作っていくことが大切である。
- 我々の時代もいじめはあったが自己解決していた。現在の子どもはどうすることもできずに自殺に至ることがある。小・中学校でいじめにあった時は、学校が保護者に連絡を入れ、保護者が全力で子どもを守るという仕組みを作ることはできないか。
- いじめられたことを話すことは、知られたくない部分をさらけ出すことや、親に心配をかけることにつながるため、いじめがあったことを子どもは親に話さない。学校と保護者との連携の取り方について、方針を決められるとよい。
- 暴力的ないじめについては、警察に届け出るべきではないか。被害者側はもめ事を小さくしようと、加害者側は関わろうとしないため、いじめがなくなる。しっかりと問題に向き合うことで暴力的ないじめはなくなると思う。

グローバル教育について

- 最近の若い人たちの風潮は、愛国主義ではないが、日本が一番よい国であり特に外国に学ぶ必要はないといった日本賞賛が行き過ぎていると感じる。いじめ問題も同様であるが、違いを認め、違いを理解し合うことが、グローバル教育で最も大切なことではないか。
- 英語を学ぶことをグローバル化と捉えたり、限られた国だけを他の国と捉えることがある。経済のグローバル化や政治のグローバル化については、価値の一元化を招いてしまうような懸念もあり、グローバル化を批判的に捉える必要がある。
- 英語は、コミュニケーションをとるための道具として世界で一番普及しているが、道具以外の部分では、一番というわけでない。子どもたちに、英語圏が文化的にも一番素晴らしいといった間違っただけの価値観を植え付けたくないような配慮をしてもらいたい。
- 留学がグローバル化につながることは分かるが、生徒の意識は未だ内向きである。本当にグローバル化が進んでいるのであれば、例えば、大学進学について、生徒は東京大学ではなくマサチューセツ工科大学等への進学を考えるのではないかと思う。中国や韓国の生徒の方が海外に留学しており、日本人が世界で活躍するために、生徒が具体的に将来のビジョンを描き、海外へ進学することができる仕組みがあるとよい。具体的に、アメリカ等の大学に進学するための手立て等を生徒に教えてほしい。
- 岐阜県を訪れる海外の方は、八百津町にある杉原千畝記念館のことなどを調べて来る。「岐阜県英語ふるさと副教材」を活用することにより、地元のことを海外の方に伝えることができる。高山の生徒は、英語圏の方ばかりでなく、タイ、フランスなどの海外の方と話し、実際に学んだ英語を使うことで、学んだことが無駄でないといえることができる。高山へ遠足などで来たときに、外国の方との交流を組み込むと子どもたちの目が輝くのではないか。
- 外に出るグローバル化もあるし、外から迎えるというグローバル化もある。英語を用いたコミュニケーションもあるし、その他の言語を用いたコミュニケーション、ジェスチャーによるコミュニケーションもある。グローバル化、グローバル人材について、絶対的なものでなく、相対的なものとして捉えることが大切である。

○ 岐阜県教育委員会点検評価会議 委員一覧

(敬称略、五十音順)

| 氏 名 | 役 職 名 | 備 考 |
|--------|---------------------|------|
| 有巢 栄里子 | 本陣平野屋 女将 | |
| 嶋崎 吉弘 | 嶋崎公認会計士事務所 所長 | 副委員長 |
| 長尾 英樹 | 岐阜県高等学校PTA連合会 会長 | |
| 益子 典文 | 岐阜大学総合情報メディアセンター 教授 | 委員長 |
| 吉永 和加 | 岐阜聖徳学園大学教育学部 教授 | |